

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2023年4月1日
(第50期)	至	2024年3月31日

株式会社 マースグループホールディングス

東京都新宿区新宿一丁目10番7号

(E02424)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3. 事業等のリスク	12
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	27
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(5) 所有者別状況	28
(6) 大株主の状況	28
(7) 議決権の状況	29
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	31
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	32
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	32
(2) 役員の状況	35
(3) 監査の状況	39
(4) 役員の報酬等	41
(5) 株式の保有状況	42
第5 経理の状況	44
1. 連結財務諸表等	45
(1) 連結財務諸表	45
(2) その他	79
2. 財務諸表等	80
(1) 財務諸表	80
(2) 主な資産及び負債の内容	88
(3) その他	88
第6 提出会社の株式事務の概要	89
第7 提出会社の参考情報	90
1. 提出会社の親会社等の情報	90
2. その他の参考情報	90
第二部 提出会社の保証会社等の情報	91

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第50期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社マースグループホールディングス
【英訳名】	Mars Group Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松波 明宏
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目10番7号
【電話番号】	03（3352）8555（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 高橋 丈治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目10番7号
【電話番号】	03（3352）8555（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 高橋 丈治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (千円)	22,562,827	14,760,826	15,103,447	20,346,659	36,575,140
経常利益 (千円)	4,286,020	1,533,397	2,502,710	4,730,297	12,500,881
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,300,991	807,016	1,855,121	3,144,848	8,585,986
包括利益 (千円)	1,571,098	2,026,216	2,901,251	3,951,640	12,363,808
純資産額 (千円)	51,439,818	52,297,036	54,241,998	56,307,370	71,254,036
総資産額 (千円)	58,422,967	57,961,970	60,135,008	63,922,782	83,956,902
1株当たり純資産額 (円)	3,080.23	3,131.56	3,221.26	3,429.37	3,975.65
1株当たり当期純利益 (円)	137.78	48.32	110.23	190.17	499.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	497.10
自己資本比率 (%)	88.0	90.2	90.2	88.1	84.9
自己資本利益率 (%)	4.5	1.6	3.5	5.7	13.5
株価収益率 (倍)	12.4	34.2	15.4	16.0	6.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,217,685	2,599,302	3,567,486	943,985	6,447,673
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3,703,155	△590,489	423,976	△2,106,707	△1,636,290
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,343,496	△1,168,088	△1,295,139	△2,163,877	1,813,614
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	22,371,032	23,228,825	26,003,862	22,700,571	29,353,869
従業員数 (人)	733	718	694	649	640
[外、平均臨時雇用者数]	[165]	[127]	[101]	[106]	[187]

(注) 1. 第49期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第48期の期首から適用しており、第48期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
営業収益 (千円)	3, 449, 569	2, 125, 810	2, 223, 105	1, 788, 223	2, 800, 910
経常利益 (千円)	3, 158, 004	1, 767, 692	1, 936, 577	1, 284, 967	2, 128, 755
当期純利益 (千円)	2, 585, 003	1, 703, 126	1, 593, 860	1, 572, 939	2, 100, 897
資本金 (千円)	7, 934, 100	7, 934, 100	7, 934, 100	7, 934, 100	7, 934, 100
発行済株式総数 (千株)	22, 720	22, 720	22, 720	22, 720	22, 720
純資産額 (千円)	38, 338, 108	39, 826, 216	41, 313, 046	41, 774, 901	49, 435, 406
総資産額 (千円)	38, 786, 652	40, 430, 186	42, 281, 009	42, 236, 191	51, 223, 537
1 株当たり純資産額 (円)	2, 295. 70	2, 384. 81	2, 453. 45	2, 544. 28	2, 758. 08
1 株当たり配当額 (円)	80. 00	70. 00	70. 00	70. 00	150. 00
(内 1 株当たり中間配当額) (円)	(45. 00)	(35. 00)	(35. 00)	(35. 00)	(60. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	154. 79	101. 98	94. 70	95. 12	122. 32
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	121. 63
自己資本比率 (%)	98. 8	98. 5	97. 7	98. 9	96. 5
自己資本利益率 (%)	6. 8	4. 4	3. 9	3. 8	4. 6
株価収益率 (倍)	11. 1	16. 2	17. 9	32. 0	26. 6
配当性向 (%)	51. 7	68. 6	73. 9	73. 6	122. 6
従業員数 (人)	7	8	8	9	8
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[—]	[—]	[—]
株主総利回り (%)	81. 7	82. 1	87. 3	151. 8	168. 2
(比較指標：TOPIX 配当込) (%)	(90. 5)	(128. 6)	(131. 2)	(138. 8)	(196. 2)
最高株価 (円)	2, 255	1, 817	1, 797	3, 065	3, 605
最低株価 (円)	1, 503	1, 482	1, 504	1, 569	2, 300

(注) 1. 第49期以前の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第46期の 1 株当たり配当額80. 00円には、創立45周年記念配当10. 00円が含まれております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第48期の期首から適用しており、第48期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1974年 9 月	東京都新宿区新宿において、各種電子機器の設計・試作並びに製造・販売を目的として株式会社マースエンジニアリングを設立。
1975年12月	カシオ計算機株式会社とシステム機販売特約店契約を締結。
1980年 8 月	遊技場向け景品管理システムを開発し、販売を開始。
1981年10月	日本電気株式会社とオフコン販売取扱店契約を締結。
1985年 2 月	玉計数機を開発し、販売を開始。
1987年10月	日本信号株式会社と小型磁気カード・リーダー・ライタの開発、製造並びに販売に関する契約を締結。カード式景品管理システムを開発し、販売を開始。
1989年10月	静岡県御殿場市に東富士工場を開設。
1990年10月	自動払出システムを開発し、販売を開始。 東富士工場を増築。
1992年 3 月	会員管理対応景品管理システムを開発し、販売を開始。
1993年 3 月	静岡県三島市に技術センターを開設。
1993年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1994年 7 月	ホールコンピュータを開発し、販売を開始。
1995年10月	静岡県御殿場市にテクノ流通センターを開設。
1996年 7 月	国際標準化機構の品質管理に関する規格「ISO9001」の認証を取得。
1996年 8 月	パーソナルシステムを開発し、販売を開始。
1996年 9 月	東京証券取引所市場第二部上場。
1996年11月	当社のアンテナショップとしてパチンコホール経営を行うために設立された株式会社エー・エム企画を当社グループの関係会社とする。
1996年12月	本社屋が完成し、本社を現在地に移転。 不動産管理及び総合リース業を目的とした株式会社マースコーポレーション（現・連結子会社）を設立。
1997年 4 月	静岡県裾野市に技術センターを開設。
1997年10月	島補給工事の技術力のある浅間産業株式会社を当社グループの関係会社とする。（1998年 9 月株式会社アサマエンジニアリングに商号変更）
1998年 7 月	パチンコサイクルカードシステムを開発し、販売を開始。
1998年10月	ビジネスホテル業を目的とした株式会社ホテルサンルート博多を設立。第三者管理を行うカード管理会社として株式会社カード情報管理センターを設立。
1999年 4 月	ホテルサンルート博多が完成。
1999年 8 月	プリペイドカード事業としてのサイクルカードシステム（K1）の販売を開始。
2000年 7 月	パチンコ周辺機器に技術開発力のある株式会社ウインテックを当社グループの関係会社とする。
2000年 9 月	東芝ケミカル株式会社から IC カード・無線タグの製造に関する RFID 事業を譲受け、販売を目的とした株式会社エムアンドティ・カードテクノロジーを設立。
2000年12月	株式会社エー・エム企画は、所期の目的を達成したため、営業を休止。
2001年 9 月	東京証券取引所の市場第一部に指定。
2002年 1 月	株式会社エー・エム企画を解散。
2002年 3 月	株式会社カード情報管理センターが株式会社エムアンドティ・カードテクノロジーを吸収合併。
2002年 4 月	株式会社カード情報管理センターが株式会社マーステクノサイエンスに商号変更。 株式会社アサマエンジニアリングが株式会社マースラインテックに商号変更。
2002年10月	東富士工場を増築。
2006年 1 月	商材の企画立案及び拡販を目的として株式会社マースフロンティアを設立。
2006年 2 月	パーソナル PC システムを開発し、販売を開始。
2006年 3 月	東富士工場を増築。
2007年 2 月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO27001」の認証を取得。
2007年 7 月	昭和情報機器株式会社と業務及び資本提携。
2008年 4 月	株式会社マーステクノサイエンスの第三者管理事業を会社分割し、株式会社マースネットワークス（現・連結子会社）を設立。パーソナル PC システムⅡを開発し、販売を開始。

2009年 3 月 環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の認証を取得。

2009年 7 月 連結子会社である株式会社ウインテックの株式を取得し、完全子会社化。

2009年12月 株式会社東研と業務及び資本提携。
株式会社ホテルサンルート博多が株式会社マースプランニング（現・連結子会社）に商号変更し、本店を東京都新宿区に移転。

2010年 4 月 株式会社マースコーポレーションのホテル関連事業の一部を株式会社マースプランニングに吸収分割。

2010年10月 当社のホテル関連事業を株式会社マースプランニングに吸収分割。
マースガーデンウッド御殿場が完成。

2011年 9 月 株式交換により、株式会社東研の株式を取得し、完全子会社化。

2012年 2 月 株式会社マーステクノサイエンスが株式会社東研を吸収合併し、株式会社マーストークンソリューション（現・連結子会社）に商号変更。

2012年 3 月 株式会社マースラインテックを解散。

2012年 7 月 株式会社ウインテックが株式会社マースウインテック（現・連結子会社）に商号変更。

2014年 7 月 株式会社マースプランニングが東京銀座に「鉄板焼銀明翠GINZA」、ホテルサンルート博多内に「海鮮処松月亭」の直営レストランを新設。

2015年 4 月 株式会社マースフロンティアを解散。

2015年10月 株式会社マーストークンソリューションがマース東研X線検査株式会社を吸収合併。

2016年 4 月 紙幣計数機を製造販売するコア株式会社の株式を取得し、完全子会社化。

2016年11月 当社グループ製品のプレス事業を目的とした株式会社マーステクノファクトリーを設立。

2018年 4 月 コア株式会社が株式会社マースコアに商号変更。

2018年10月 純粋持株会社への移行に伴い、当社のアミューズメント関連事業を株式会社マースエンジニアリング（現・連結子会社）に新設分割。
当社は株式会社マースグループホールディングスに商号変更。

2019年 4 月 株式会社マースエンジニアリングのアミューズメント機器販売事業を株式会社マースシステムズに新設分割。

2020年 4 月 販売体制強化のため、株式会社マースシステムズ東海及び株式会社マースシステムズ西日本を設立。株式会社マースシステムズが株式会社マースシステムズ東日本（現・連結子会社）に商号変更し、本店を埼玉県さいたま市中央区に移転。

2022年 3 月 株式会社マースコアを解散

2022年 4 月 東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

2022年11月 スマート遊技機対応ユニットを開発し、販売を開始

3【事業の内容】

当社グループは当社、子会社12社（連結子会社9社、非連結子会社3社）により構成されており、アミューズメント関連事業、自動認識システム関連事業、ホテル・レストラン関連事業を営んでおります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。また、報告セグメントと同一の区分であります。

(1) アミューズメント関連事業

(株)マースエンジニアリングは、主にアミューズメント施設向け製品の開発・製造・販売を、(株)マースシステムズ東日本、(株)マースシステムズ東海、(株)マースシステムズ西日本は、製品の販売及びアフターサービスを行っております。(株)マースコーポレーションは、リース事業及び不動産賃貸事業、グループ会社の不動産管理事業を行っております。(株)マースネットワークスは、アミューズメント施設のデータ管理を行っております。(株)マースウインテックは、新製品の開発を行っております。

(2) 自動認識システム関連事業

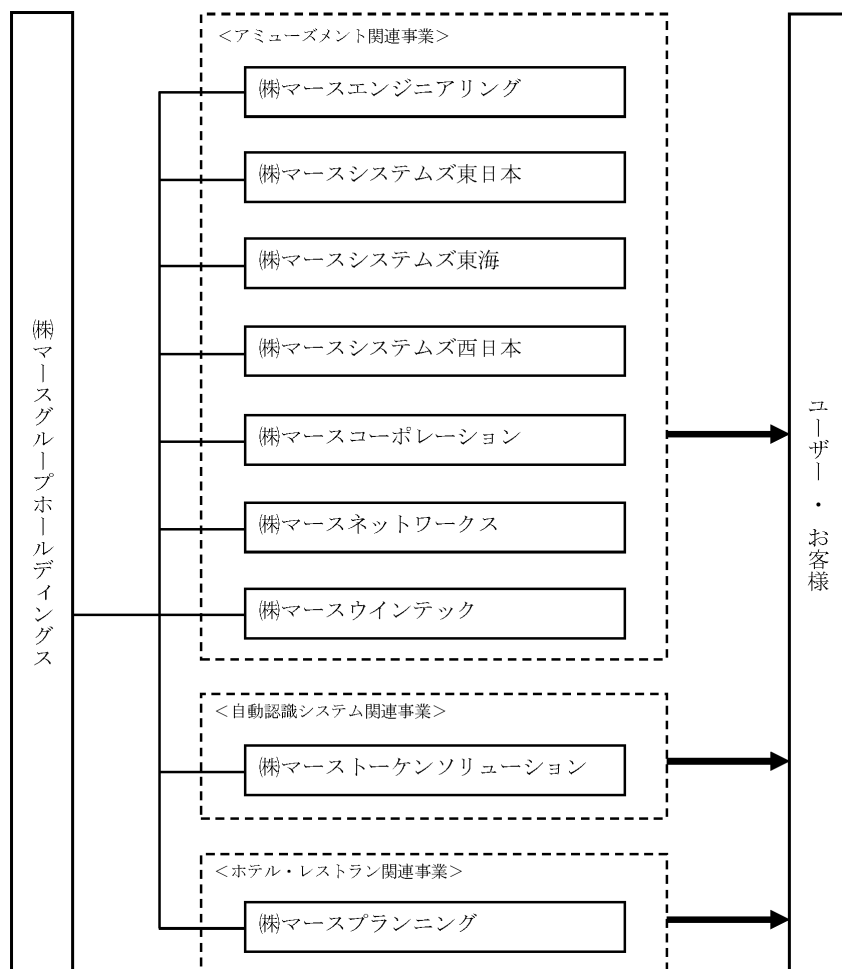
(株)マーストークンソリューションは、RFIDやバーコード等を活用した自動認識システムの提案販売を行っております。

(3) ホテル・レストラン関連事業

(株)マースプランニングは、マースガーデンホテル博多、マースガーデンウッド御殿場、銀明翠銀座等を運営しております。

(事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱マースエンジニアリング (注) 2	東京都新宿区	480	アミューズメント 関連事業	100.0	経営指導及び経営管理 不動産の賃貸 役員の兼任あり
㈱マースシステムズ 東日本 (注) 2	埼玉県 さいたま市	100	アミューズメント 関連事業	100.0	経営指導及び経営管理 役員の兼任あり
㈱マースシステムズ 東海 (注) 2	神奈川県 横浜市	100	アミューズメント 関連事業	100.0	経営指導及び経営管理 役員の兼任あり
㈱マースシステムズ 西日本 (注) 2	大阪府大阪市	100	アミューズメント 関連事業	100.0	経営指導及び経営管理 役員の兼任あり
㈱マースコーポレー ション	東京都府中市	100	アミューズメント 関連事業	100.0	経営指導及び経営管理 資金の貸付 役員の兼任あり
㈱マースネットワー クス	東京都府中市	100	アミューズメント 関連事業	100.0	経営指導及び経営管理 役員の兼任あり
㈱マースウインテッ ク	長野県埴科郡 坂城町	100	アミューズメント 関連事業	100.0	経営指導及び経営管理 役員の兼任あり
㈱マーストークンソ リューション (注) 2	東京都新宿区	480	自動認識システム 関連事業	100.0	経営指導及び経営管理 役員の兼任あり
㈱マースプランニン グ	東京都新宿区	100	ホテル・レストラ ン関連事業	100.0	経営指導及び経営管理 役員の兼任あり

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. ㈱マースエンジニアリング、㈱マースシステムズ東日本、㈱マースシステムズ東海、㈱マースシステムズ西日本、㈱マーストークンソリューションについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

名称	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
㈱マースエンジニアリング	19,611	4,706	3,380	8,605	14,957
㈱マースシステムズ東日本	6,066	1,560	1,034	2,197	3,496
㈱マースシステムズ東海	5,004	1,205	811	1,043	2,130
㈱マースシステムズ西日本	6,735	1,521	1,023	1,161	2,626
㈱マーストークンソリューション	4,998	696	546	8,490	10,088

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
アミューズメント関連事業	383 (105)
自動認識システム関連事業	150 (14)
ホテル・レストラン関連事業	99 (68)
全社（共通）	8 (－)
合計	640 (187)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. アミューズメント関連事業及びホテル・レストラン関連事業において、臨時雇用者数が増加しておりますが、生産体制や営業活動の強化によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
8 (－)	42.9	21.0	7,676,538

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社従業員は㈱マースエンジニアリングからの出向者であり、平均勤続年数はその勤続年数を通算しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありませんが、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「開発型企業グループ」として、すべての顧客の満足を勝ち取るために、顧客本位のシステム作り、行き届いたサービスを提供することを基本としております。また、企業の安全を図り、経営の安定を図り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指していくことで、社会に貢献してまいります。

(2) 経営戦略等

① グループ経営体制の強化

今後の発展を期するため、グループ会社間の人的融合と事業の協調体制を図りながら強い企業集団を目指してまいります。さらに経営の効率化を進め経営基盤の強化を図るとともに、安定した収益確保のため、商品開発力の強化に取り組んでまいります。

② サービス体制の充実

全国にサービス拠点となるサービスステーションを配置し、身近な窓口として一層の顧客満足を勝ち得る体制を確保してまいります。

③ 開発体制の強化

当社グループは開発型企業グループとして当社を中心にグループ会社各社で開発を進めております。顧客ニーズを取り込んだ製品の開発を円滑に進めるため、タイムリーな情報の共有化を図ってまいります。また、グループ各社の開発部門が横断的に開発できる柔軟な組織体制を敷き、経営資源の集約及びタイムリーな製品の提供に努めてまいります。

④ 組織の強化及び人員配置の最適化

事業環境の変化に応じて柔軟に対応できる強力な組織へ再構築するとともに、企業の成長を支える人材の育成並びに効率的な配置転換を推進してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、営業利益拡大により強固な財務体質を維持しつつ、資本の有効活用を踏まえ、成長事業への投資を機動的に実行していく等、積極的な事業展開を図り、更なる企業価値の増大を目指しております。また、株主還元を重要な資本政策と位置づけ、安定した配当を維持しつつ、配当性向30%を目標としております。

(4) 経営環境

アミューズメント関連事業におきまして、主要販売先であるパチンコ業界は、レジャーの多様化や少子高齢化・若年層のパチンコ離れにより遊技人口の減少が続いており、パチンコホールの経営環境は依然として厳しい状況が続いておりますが、スマート遊技機が市場に導入されて以降、特にスマートパチスロの需要は高く、周辺設備の更新需要も活発化してきました。加えて、2024年7月には新紙幣の発行が予定されており、パチンコホールにおける設備更新が今後も継続していくものと思われます。

自動認識システム関連事業におきましては、小売業や製造業など幅広い分野で活用されており、今後も新技術の導入や用途の拡大等、市場の更なる成長が期待されております。

ホテル・レストラン関連事業におきましては、国内観光や外食需要が回復に転じたほか、インバウンド需要も急速に回復してきておりますが、その一方で、深刻な人手不足や原材料価格の高騰が懸念されます。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは開発・製造・販売・アフターサービスの一貫体制で、直接販売を通じて、顧客ニーズの情報収集を迅速かつ的確に行い、競合他社との差別化を図るべく、新製品の開発や付加価値の提供に努めてまいります。長年築き上げてきたアミューズメント関連事業を基盤事業として強化を図りつつ、M&Aや業務提携を通じて新しい分野への事業拡大を図ってまいります。

また、グループ会社間の人材交流や育成を図り、柔軟で機動的な組織体制の構築に努めてまいります。

① アミューズメント関連事業

アミューズメント関連事業において、当連結会計年度におけるプリペイドカードシステム（パーソナルPCシステムやスマートユニットを含む）導入（実稼働）店舗数は累計1,445店舗（市場シェア23.6%）となりました。競合他社の参入もありますが、顧客ニーズに適した新製品の開発で同業他社との差別化を図り、製品力の優位性を持って更なる市場シェアの拡大に努めてまいります。当社グループ独自のA i r紙幣搬送システムは、安全性が高く省力化できるシステムであり、着実に導入実績を伸ばしております。今後は市場シェアの拡大に向けて、より一層販売に注力してまいります。

多様化する顧客ニーズに対してきめ細かいサービスを提供していくため、㈱マースシステムズ東日本・㈱マースシステムズ東海・㈱マースシステムズ西日本の3社販売体制による営業活動を行っております。また、当社グループは、顧客に対するサービスを重要視し、全国にサービスステーションを配置しております。

② 自動認識システム関連事業

自動認識システム関連事業は、小売業や製造業など幅広い分野で活用されており、今後も新技術の導入や用途の拡大等、市場の更なる成長が期待されております。当社グループでは、需要が拡大している分野において新製品の開発を進めております。特に、需要の拡大が見込まれる画像処理分野や健診分野において、新製品の販売や販売体制を強化してまいります。

③ ホテル・レストラン関連事業

ホテル・レストラン関連事業は、国内観光や外食需要が回復に転じたほか、インバウンド需要も急速に回復してきておりますが、その一方で、深刻な人手不足や原材料価格の高騰が懸念されます。当社グループはダイナミックプライシングによる価格戦略やアップセルやクロスセルによる客単価の向上を図り、収益の最大化を目指してまいります。また、インバウンド需要の取り込みを図るための施策を推し進めてまいります。

④ グループシナジーの創出

持株会社体制への移行に伴い、各事業会社の業務効率化を追求し、生産性の向上を進めてまいります。また、グループ会社間の人材交流や育成を図り、柔軟で機動的な組織体制の再構築に努めてまいります。

⑤ 経営人材の育成及び生産性の向上

持株会社体制への移行により各事業会社の役割や責任を明確にし、経営人材の育成を推し進めてまいります。また、当社グループは、社員一人ひとりが才能を十分に発揮し躍動するには、心身の健康保持を増進し、働きやすい職場環境を整えることが企業経営の重要課題の1つであるという考えの下に「健康経営」を行っております。これらの活動が評価され、経済産業省が主催する「健康経営優良法人」に7年連続で認定されました。また、福利厚生の実施にも力を入れており、福利厚生表彰・認証制度実行委員会が主催する「ハタラクエール2024」に福利厚生推進法人として2年連続で表彰・認証されました。長時間労働の是正、有給休暇取得の促進、在宅勤務や時差出勤の推進等を通して、社員のワークライフバランスを実現し、働きがいを持って仕事ができる環境や制度の整備を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、経営理念「企業の安全を図り、経営の安定を図り、共に生活の向上を図る。そして、事業を通じて社会に貢献する」ことを使命とし、「お客様お役立ち精神」のもと、すべてはお客様の「満足」のために活動しております。

モノづくりを通して社会問題の解決に向けた製品を提供していくことが、持続可能で豊かな社会を実現することにつながるものと考えております。常にチャレンジ精神を持って、新たな付加価値を追求した製品を生み出し、環境・社会・ガバナンスのESGを意識した活動で社会が抱える重要課題の解決を図りつつ、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(1) ガバナンス

近年世界的な問題となっている環境破壊や地球温暖化、頻発する異常気象、資源の枯渇等が深刻化していく中、当社グループは、社会や企業活動に深刻な影響を与えると想定される気候変動や環境問題への負荷低減を経営上の重要課題と認識しております。

サステナビリティに関する全社的な活動を推進するため、取締役会の指導・監督の下、エコプロジェクト委員会を毎月開催しております。エコプロジェクト委員会は、総務部を主体に各部門から推薦されたメンバーで構成されております。エコプロジェクト委員会にて検討・協議された方針や課題等は担当役員に報告され情報の共有を図っております。また、重要な取組みにつきましては担当役員から取締役会へ付議又は報告され、取締役会はこのプロセスを定期的に監督・対応の指示を行っています。

(2) 戦略

(環境問題・気候変動に関する戦略)

当社グループの事業活動に影響を与えると想定される環境リスク・機会項目を考察いたしました。評価結果を踏まえ、影響度の大きいリスクの低減や機会の獲得に向けた対応策を検討してまいります。

リスク・機会の種類		事業への影響	影響度	顕在時期
移行リスク	政策・規制	物流施設・事業所等の電気・燃料使用等に関わるコストが増加	中	中期～長期
移行リスク	製品・サービス	プラスチック製梱包材への規制が導入され、対応コストが発生	中	中期～長期
移行リスク	市場	化石燃料の価格高騰に伴い、物流会社へ支払う運送費が上昇	中	中期～長期
移行リスク	評判	環境への取組みに取り組みの遅れによる企業ブランド価値の毀損	中	中期～長期
物理リスク	急性	自然災害増加による生産拠点の被害・サプライチェーン寸断による生産停止の発生・復旧費用の増加	大	中期～長期
物理リスク	慢性	温度や湿度の変化により、商品保存環境の整備コストが増加	中	長期
機会	製品・サービス	脱炭素化や環境への配慮を活用した新製品の開発・新規事業の参入	大	中期～長期

顕在時期：	長期	5年以上
	中期	3年～5年未満
	短期	1年～3年未満
影響度：	「大」	10億円以上
	「中」	1～10億円未満
	「小」	1億円未満

(人材の育成に関する方針)

人材の育成は、企業経営の重要課題の一つであり、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上には必要不可欠であると考えております。その考えの下、社内外の研修やOJT等による教育を実施しており、更には次世代の経営人材の育成も推し進めていくとともに、経営課題の早期解決を実現するために、計画的な研修を通して人材を育成・確保し、業務プロセス改革やDXを推進してまいります。

(女性の活躍推進)

当社グループは、事業・業種別の内容から男女比率に大きな偏りがあることを認識しております。目まぐるしく変化する社会に対して柔軟に対応し持続的な成長を進めるために、様々な価値観を持つ社員の採用及び十分な能力を発揮できる働きやすい職場環境の整備が急務であると考えております。女性活躍推進会議を定期的に開催し、女性活躍の場を広げ、女性管理職比率を高めてまいります。

(健康経営)

当社グループは、社員1人ひとりが才能を十分に発揮し躍動するには、心身の健康保持を増進し、働きやすい職場環境を整えることが企業経営の重要課題の一つであると考え、健康経営に取り組んでおります。

これらの活動が評価され、経済産業省と日本健康会議が主催する健康経営優良法人認定制度におきまして「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に7年連続で認定されました。また、社員の健康促進のため、各種スポーツの機会の提供や推奨を行い、スポーツ庁から4年連続で「スポーツエールカンパニー」に、東京都からは4年連続で「東京都スポーツ推進企業」に認定されました。また、福利厚生の実施にも力を入れており、福利厚生表彰・認証制度実行委員会が主催する「ハタラクエール2024」に福利厚生推進法人として2年連続で表彰・認証されました。

今後も健康経営の実践を通じて企業価値の向上と持続的な成長による社会全体への貢献を追求してまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは、リスク管理を全社的に推進し、リスク管理に必要な情報を共有するため、代表取締役社長を委員長、総務部を事務局としたリスク管理委員会を設置しております。

リスクと機会を評価するプロセスについては、各社各部署で事業への影響度、発生頻度を一次評価します。事業戦略との整合性、ステークホルダーの関心度などを総合的に考慮し、影響度を決定しています。

気候関連リスクの管理プロセスに関しては、エコプロジェクト委員会が高い重要度と評価したリスクを「リスク管理規程」に従って環境や気候変動リスクの特定や重要性を評価し、影響度が高く発生頻度の多いリスクに関しては、リスク管理委員会へ報告することとしております。

経営に重大な影響を及ぼすと認識されたこれらのリスクについては、対策委員会を設置する等の対応を行います。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、環境に与える影響が大きいとされる「CO₂」や「廃プラスチック」等の削減に取り組んでおります。循環型社会・脱炭素社会の実現に向けて、当社グループが直接排出する温室効果ガス排出量（Scope1）及び他社から供給された電気等を使用することにより間接的に発生する温室効果ガス排出量（Scope2）を算出し、当社グループの事業活動において発生する排出量の可視化を図っております。また、2030年に向け、以下の削減目標を設定いたしました。また、社員一人ひとりが環境保全活動への意識を高めるよう、「e c o 検定」取得を推奨してまいります。

GHG排出量（Scope 1 & 2）46%削減（2013年度比）

温室効果ガス排出量の実績（単位：t-CO₂）

項目	2013年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
Scope1・2排出量 (t-CO ₂)	3,726.0	2,470.3	2,373.8	2,154.8	2,117.1
2013年度削減対比	0.0%	33.7%	36.3%	42.2%	43.2%

(注) 1. 当社及び連結子会社が保有する施設を対象に算定。

2. Scope2の温室効果ガス排出量は、GHGプロトコルにおけるマーケット基準に基づき算出。

(人材の育成に関する指標及び目標)

当社グループでは更なる事業成長や新規事業の創出に向けてDX人材育成を推進しており、役員を含め当社グループの全社員がDX基礎研修を受講しております。更なる取り組みとして、DX応用研修を計画し、DXの具体的な施策や計画策定、部門内の課題解決に向けてDXを推進する人材の育成を進めております。これまでに、当社グループ全社員のうち約4分の1にあたる175名がDX応用研修を受講しました。

DX応用研修受講者総数300名を目標に、2024年度は125名を対象にDX応用研修を実施し、DXを推進する人材を育成してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 法的規制等について

当社グループの事業は、製品そのものは法的規制の対象ではありませんが、当社グループの主要販売先となるパチンコホールは、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」（いわゆる「風営法」）、「国家公安委員会規則」、「都道府県条例」等による法的規制を受けており、プリペイドカードシステムを使用する際には、届出が必要になっております。以上の法的規制の改正が行われた場合、パチンコホールへの導入・設置に際して、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、お客様ニーズに合った製品の開発を進めるとともに、持株会社体制へと移行し、変化するニーズに対し、柔軟に対応できる体制を構築しております。

② 競争について

当社グループは開発型企業グループとして、お客様ニーズに合った製品の開発やプロダクトアウト型製品の開発に注力し、製品の優位性や手厚いサービス体制で競合他社との差別化を図っております。また、販売体制の見直しを行い、迅速できめ細かい対応に努めておりますが、販売競争の激化による利益率や市場シェアの低下が、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

③ 債権の貸し倒れについて

債権残の大きい顧客が倒産した場合、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、「与信管理規程」に基づき、販売先の信用限度の調査を慎重に行っております。また、貸し倒れの影響を最小限にとどめるためにグループ会社間で情報の共有化を図っております。

④ 情報の管理について

万が一、企業機密や顧客データ等の情報が流出した場合には、社会的信用の失墜等により、営業活動に支障をきたし、その結果、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、その対策として企業機密や顧客データ等の情報を諸法令や社内で定める「情報管理規程」に則り、厳重に管理を行うとともに、I SMS（情報セキュリティマネジメントシステム）に準拠した体制の構築を行っております。

⑤ 訴訟について

当社グループは、他社が保有する知的財産権を侵害しないように、慎重に調査しておりますが、訴訟が提起され、多額の損害賠償を負った場合や、業務の停止を受けた場合、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 投資について

当社グループは、M&Aやキャピタルゲインを目的とした投資を行っております。成長戦略の一つの手段として位置づけるM&Aは、厳密にデューデリジェンスを行い、リスクの回避に努めておりますが、偶発債務等が顕在した場合や投資先企業の業績の悪化により、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。キャピタルゲインを目的とした投資につきましても、株価・為替の変動により、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 固定資産の減損会計適用について

当社グループは、固定資産を保有しておりますが、固定資産の減損に係る会計基準の対象となる資産について減損損失を認識すべきであると判定した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 自然災害について

想定を超える大規模な自然災害が発生し、当社グループが保有する生産工場や企業機密・顧客データ等の情報を集約・管理する管理センターの倒壊、システム障害等が生じた場合には事業を中断せざるを得ず、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、自然災害に備えた設備を構築するとともにバックアップ体制を整えております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、経済・社会活動の正常化が進み、個人消費やインバウンド需要の回復、設備投資の増加等、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、長期化するウクライナ情勢や中東地域をめぐる情勢、資源価格の高騰、円安の進行による国内物価の上昇等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社グループはアミューズメント関連事業、自動認識システム関連事業、ホテル・レストラン関連事業の各事業を通じてお客様の「満足」を勝ち取るために新たな付加価値の追求をしてまいりました。また、変化する市場環境に柔軟に対応するため、各事業会社の役割や責任の明確化、意思決定の迅速化を推し進めるとともに、人づくりや組織づくりの再構築を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高365億75百万円（前期比79.8%増）、営業利益116億94百万円（同183.4%増）、経常利益125億円（同164.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益85億85百万円（同173.0%増）となりました。

なお、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、過去最高だった2005年3月期の業績を上回り、創業来最高の業績となりました。

セグメントの実績は次のとおりであります。

[アミューズメント関連事業]

アミューズメント関連事業の主要販売先であるパチンコ業界は、レジャーの多様化や少子高齢化・若年層のパチンコ離れにより遊技人口の減少が続いており、遊技機や周辺設備への投資が困難なパチンコホールの閉店・廃業が相次ぎました。その一方で資金力のある大手企業は、新規出店やM&Aを積極的に行い、パチンコホールの二極化はより鮮明になりました。

こうした中、2022年11月にスマートパチスロ、2023年4月にスマートパチンコが販売され、スマート遊技機（スマートパチンコ、スマートパチスロ）の需要は高まっております。特にスマートパチスロの需要は高く、パチスロ市場において普及率は30%を超えており、周辺設備の更新需要も活発化してきました。加えて、2024年7月には新紙幣の発行が予定されており、パチンコホールにおける周辺設備の更新需要は今後も継続していくものと思われます。

このような状況の中、当社グループではスマート遊技機専用ユニット「スマートユニット」を中心に、少人数でホール運営が可能なパーソナルPCシステム（以下「パーソナル」）及び遊技データ等の収集・AI分析が可能な「マースユニコン」等、豊富なラインナップを武器にトータルシステムでの提案・販売を行い、特にスマートユニットの販売は好調に推移いたしました。また、新紙幣の発行に合わせてソフトウェアのバージョンアップや機器の入れ替え等、早期対応を促してまいりました。

当連結会計年度におけるプリペイドカードシステム（パーソナルやスマートユニットを含む）の売上実績は48店舗、導入（実稼働）店舗数は累計1,445店舗（市場シェア23.6%）となりました。

空気の流れで紙幣を搬送する業界随一のA i r紙幣搬送システム及びハイスpekモデルの立体A i r紙幣搬送システムにおいては、セキュリティの強化やホール業務の省力化等の導入効果が高く評価され、新規出店案件や居抜き案件の獲得に繋がりました。また、パチスロ人気に牽引されてパチンコ島からスロット島への切り替えやスロット島の増設工事が増えており、A i r紙幣搬送システムの部分導入も進みました。そのほか、セルフPOSやマーススマートウォッチIV等、業務効率化や接客をサポートする製品の販売に努めてまいりました。

この結果、アミューズメント関連事業の売上高は、293億80百万円（前期比119.3%増）、セグメント利益は115億75百万円（同192.1%増）となりました。

[自動認識システム関連事業]

自動認識システムは、バーコードやRFIDを活用して製品の追跡や在庫管理の効率化を図ることができるため、小売業や製造業など幅広い分野で活用されており、今後も新技術の導入や用途の拡大等、市場の更なる成長が期待されております。その一方で中国経済の減速を受けて需要の低迷が懸念されております。

このような状況の中、当社グループでは特にFA市場、物流市場、アミューズメント市場を中心に提案販売活動を行ってまいりました。目視による検査判別を低コストで自動化した画像処理システム「MoMaVi（モマビ）」やバーコード読取・OCR・パターンマッチング機能を搭載した固定式コード&ビジョンシステム「MCV-F1000」等の新製品のほか、健診業務のDXを実現するクラウド健診システム「macmo（マクモ）」の新バージョンをリリースし、各業務プロセスのDXを支援する製品・ソリューションの拡販に努めてまいりました。

この結果、自動認識システム関連事業の売上高は、49億43百万円（前期比3.6%減）、セグメント利益は4億50百万円（同28.2%減）となりました。

[ホテル・レストラン関連事業]

ホテル業界ならびに外食業界は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、国内観光や外食需要が回復に転じたほか、インバウンド需要も急速に回復しました。その一方で、深刻な人手不足や原材料価格の高騰、訪日外国人への対応、オーバーツーリズム等の問題が懸念されています。

このような状況の中、「マースガーデンホテル博多」及び「マースガーデンウッド御殿場」では、マースガーデンクラブ会員獲得の強化やSNSを活用したマーケティング戦略を行ってまいりました。また、ダイナミックプライシングによる価格戦略を展開し、収益の向上に取り組むとともに、アップセルやクロスセルを活用し、客単価の向上を図ってまいりました。

レストラン事業では、東京銀座エリアの「銀明翠GINZA」「銀座松月」を中心に質の良いおもてなしと料理で付加価値を高め、ブランド力の向上に努めてまいりました。更にマースガーデンウッド御殿場では、2023年7月にイタリアンレストラン『フェニーチェ』が3年半ぶりにリニューアルオープンしたほか、博多エリアでも2024年3月に『和匠 博多松月』がリブランドオープンしました。

この結果、ホテル・レストラン関連事業の売上高は、22億51百万円（前期比23.4%増）、セグメント損失は1億2百万円（前期は2億40百万円のセグメント損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、293億53百万円となり、前連結会計年度末より66億53百万円増加（前期比29.3%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、64億47百万円（前連結会計年度末は9億43百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益125億80百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、16億36百万円（前連結会計年度末は21億6百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出13億40百万円、投資有価証券の取得による支出9億79百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、18億13百万円（前連結会計年度末は21億63百万円の支出）となりました。これは主に自己株式の売却による収入34億16百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比 (%)
アミューズメント関連事業 (千円)	21,141,329	326.1
自動認識システム関連事業 (千円)	1,767,481	122.5
ホテル・レストラン関連事業 (千円)	—	—
合計 (千円)	22,908,810	289.0

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 当連結会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。これは主にアミューズメント関連事業において、スマート遊技機を中心に専用ユニット等の周辺設備に対する需要が拡大しているためであります。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比 (%)
アミューズメント関連事業 (千円)	107,015	68.2
自動認識システム関連事業 (千円)	1,503,352	82.2
ホテル・レストラン関連事業 (千円)	46,979	88.7
合計 (千円)	1,657,347	81.3

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(3) 受注実績

当社グループは、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比 (%)
アミューズメント関連事業 (千円)	29,380,562	219.3
自動認識システム関連事業 (千円)	4,943,242	96.4
ホテル・レストラン関連事業 (千円)	2,251,335	123.4
合計 (千円)	36,575,140	179.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは主にアミューズメント関連事業において、スマート遊技機を中心に専用ユニット等の周辺設備に対する需要が拡大しているためであります。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社ダイナム	2,716,879	13.4	5,683,802	15.5

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当事業年度における当社グループの連結財務諸表の作成に係る重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に以下の会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を繰入計上しております。将来、顧客の財務状況等が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

② 有価証券の減損

当社グループが保有する有価証券について市場価格のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に時価まで減損処理を行い、30%以上50%未満下落した株式等の減損については、個別銘柄ごとに回復の可能性を総合的に検討し実施することとしております。また、市場価格のないものについては、実質価額が著しく低下し、かつ、回復する見込みがないと判断した場合には減損処理を行っております。

③ 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は365億75百万円（前期比79.8%増）、販売費及び一般管理費は81億33百万円（同14.4%増）、営業利益は116億94百万円（同183.4%増）、経常利益は125億円（同164.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は85億85百万円（同173.0%増）となりました。なお、セグメント別の分析は、第2「事業の状況」4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」 「経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績の状況」の項目を参照ください。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末の流動資産の残高は492億48百万円（前連結会計年度末351億22百万円）となり、141億26百万円増加しました。増加の主な内訳は、現金及び預金（227億円から293億53百万円へ66億53百万円増加）、原材料及び貯蔵品（32億47百万円から62億30百万円へ29億82百万円増加）、商品及び製品（21億83百万円から50億51百万円へ28億68百万円増加）であります。

固定資産

当連結会計年度末の固定資産の残高は347億8百万円（前連結会計年度末288億円）となり、59億7百万円増加しました。増加の主な内訳は、投資有価証券（114億71百万円から166億円へ51億29百万円増加）、建設仮勘定（19百万円から6億68百万円へ6億49百万円増加）であります。

流動負債

当連結会計年度末の流動負債の残高は103億27百万円（前連結会計年度末54億67百万円）となり、48億60百万円増加しました。増加の主な内訳は、未払法人税等（10億52百万円から36億67百万円へ26億15百万円増加）、支払手形及び買掛金（28億58百万円から43億38百万円へ14億80百万円増加）であります。

固定負債

当連結会計年度末の固定負債の残高は23億75百万円（前連結会計年度末21億48百万円）となり、2億27百万円増加しました。増加の主な内訳は、繰延税金負債（当期8億58百万円発生による増加）であります。

純資産

当連結会計年度末の純資産の残高は712億54百万円（前連結会計年度末563億7百万円）となり、149億46百万円増加しました。その増加の主な内訳は、利益剰余金（511億44百万円から581億2百万円へ69億57百万円増加）、その他有価証券評価差額金（16億41百万円から49億26百万円へ32億84百万円増加）、自己株式（△126億55百万円から△95億84百万円へ30億70百万円減少）であります。

(4) キャッシュ・フローの分析

第2 「事業の状況」 4 「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

第2 「事業の状況」 3 「事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループでは、運転資金及び投資資金は基本的に自己資金で賄うこととしており、フリーキャッシュ・フローの状況や流動比率から見ても、事業運営に必要な資金を調達することは可能と考えております。

(7) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上収益及び営業利益を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として用いています。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは開発型企業グループとして、直販体制で収集した顧客ニーズを的確且つスピーディーに取り込み、国際品質保証規格 I S O 9001 の手順に則って研究開発に取り組んでおります。

研究開発活動は、主要事業であるアミューズメント施設向けの周辺機器の開発、並びに R F I D 関連製品の開発に注力しており、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は、1,038百万円となっております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題及び研究成果は次のとおりであります。

(1) 研究開発体制

研究開発は技術開発部で進めており、ハードウェア、ソフトウェア及び機構設計の開発業務を行っております。

(2) 主な研究開発

当連結会計年度の主な成果としては、次のような項目をあげることができます。

① アミューズメント関連事業

当連結会計年度における主な成果はありませんが、主にプリペイドカードシステムや景品管理システム等に関する新製品の商品化を目指して開発を進めております。

アミューズメント関連事業に係る研究開発費は、692百万円であります。

② 自動認識システム関連事業

バーコード読取・OCR・パターンマッチング機能を搭載した固定式コード&ビジョンシステム「MCV-F1000」の商品化。

分解能1μm以下高出力型X線源を搭載したナノマイクロマルチフォーカスX線傾斜CT「MUX-6410」の商品化。

自動認識システム関連事業に係る研究開発費は、346百万円であります。

③ ホテル・レストラン関連事業

この事業は、研究開発活動を行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、アミューズメント関連事業において、静岡県御殿場市工場設備更新及び新工場建築（577百万円）、山口県下関市土地取得（309百万円）、大宮営業所建物建築（172百万円）、長野県埴科郡既存施設の設備更新（73百万円）、製品製造に係る金型購入（105百万円）の設備投資を実施いたしました。また、ホテル・レストラン関連事業においては、既存施設の改修工事（106百万円）の設備投資を実施いたしました。その結果、当連結会計年度の設備投資金額は1,426百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員 数 (人)
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	グループ会社の 統括・管理	グループ会社 統括業務設備	58,688	2,221	—	—	—	60,910	8
東富士工場 (静岡県御殿場市)	グループ会社の 統括・管理	グループ会社へ の賃貸不動産	390,879	—	674,537 (16,346)	—	492,426	1,557,842	—
テクノ流通センター (静岡県御殿場市)	グループ会社の 統括・管理	グループ会社へ の賃貸不動産	245,476	—	535,660 (2,692)	—	—	781,136	—
御殿場倉庫 (静岡県御殿場市)	グループ会社の 統括・管理	グループ会社へ の賃貸不動産	107,557	—	172,813 (7,654)	—	—	280,371	—
富士研修所 (静岡県御殿場市)	グループ会社の 統括・管理	グループ会社へ の賃貸不動産	286,108	2,157	—	—	—	288,265	—
寮 (埼玉県さいたま市他)	グループ会社の 統括・管理	グループ会社へ の賃貸不動産	62,111	—	330,012 (1,202)	—	—	392,124	—

(2) 国内子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員 数 (人)
				建物 及び 構築物	工具器 具備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)マース エンジニアリング	本社 (東京都新宿区)	アミュー ズメント 関連事業	会社統括 業務設備	85,064	7,193	—	—	6,737	98,996	83 (1)
(株)マース システムズ東日本	本社(埼玉県さいたま市) 他 3営業所	アミュー ズメント 関連事業	業務設備	4,920	180	—	—	4,719	9,819	38 (2)
(株)マース システムズ東海	本社(神奈川県横浜市) 他 3営業所	アミュー ズメント 関連事業	業務設備	—	—	—	—	—	—	33 (1)
(株)マース システムズ西日本	本社(大阪府大阪市) 他 6営業所	アミュー ズメント 関連事業	業務設備	1,573	256	—	—	—	1,830	58
(株)マース コーポレーション	本社・賃貸不動産(注4) (東京都新宿区他)	アミュー ズメント 関連事業	リース 不動産賃貸 管理	1,611,043	167	6,414,439 (65,745)	—	198,520	8,224,170	3
(株)マース ネットワークス	本社 (東京都新宿区)	アミュー ズメント 関連事業	情報処理 サービス	2,843	8,875	—	62,494	—	74,213	17
(株)マース ウイnteック	本社 (長野県埴科郡坂城町)	アミュー ズメント 関連事業	製品生産 設備	220,292	29,173	115,017 (5,583)	—	180	364,663	48 (23)
(株)マース トーケン ソリューション	本社 (東京都新宿区)	自動認識 システム 関連事業	業務設備	4,336	350	—	—	—	4,686	72
	テクニカルセンター (東京都調布市)		研究開発 施設	108,102	4,137	354,101 (1,250)	—	0	466,341	53 (1)
	諏訪工場 (長野県諏訪郡原村)		製品生産 設備	38,045	2,303	204,015 (11,485)	—	—	244,365	8 (11)
(株)マース プランニング	マースガーデンウッド 御殿場 (静岡県御殿場市)	ホテル・ レストラン 関連事業	ホテル運営 飲食運営	1,062,515	35,834	553,241 (26,005)	—	15,941	1,667,534	48 (25)
	マースガーデンホテル 博多他(福岡県福岡市)			509,768	29,449	653,632 (644)	—	6,670	1,199,520	33 (26)
	銀明翠G I N Z A他 (東京都中央区)		飲食運営	202,389	15,213	—	—	—	217,603	16 (17)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、運搬具、建設仮勘定であります。
2. 提出会社の富士研修所は、東富士工場敷地内にあるため、土地の表示をしておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 土地及び建物の一部を連結会社及び連結会社以外へ賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完成予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	御殿場 工場 (静岡県 御殿場市)	アミュー ズメント 関連事業	製品生産 設備	708,824	473,426	自己資金 (提出会社)	2023. 11	2024. 6	－(注1)
提出会社	大宮 営業所 (埼玉県さ いたま市)	アミュー ズメント 関連事業	業務設備	491,810	172,440	自己資金 (提出会社)	2024. 1	2024. 7	－(注2)

(注1) 完成後の増加能力は算出する事が困難な為、記載を省略しております。

(注2) 完成後の増加能力は生産能力の増加を伴わない為、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却、売却等

重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	67,620,000
計	67,620,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2024年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2024年6月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	22,720,000	22,720,000	東京証券取引所（プライ ム市場）	単元株式数 100株
計	22,720,000	22,720,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した第1回行使価額修正条項付新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2023年6月9日
新株予約権の数（個）※	25,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 （株）※	普通株式 2,500,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	（注）3, 4, 5
新株予約権の行使期間 ※	自 2023年6月27日 至 2025年6月26日（注）6
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額（円）※	（注）7
新株予約権の行使の条件 ※	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	該当事項はありません。ただし、2023年6月9日提出の 有価証券届出書に記載されている、別記「（注）1．本 新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権付社債券 等）の発行により資金の調達をしようとする理由（3） 本新株予約権を選択した理由」に記載のとおり、本新株 予約権買取契約において、割当先は、当社取締役会の事 前の承認がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者 に譲渡することはできない旨が定められています。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項 ※	該当事項はありません。

※ 当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。なお、2024年6月3日開催の取締役会決議に基づき、2024年6月18日付で残存する新株予約権全部を取得し、消却しております。

（注）1．当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

(1) 本新株予約権の目的である株式の総数は当社普通株式2,500,000株、割当株式数は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない（ただし、第2項に記載のとおり、割当株式数は調整されることがある。）。なお、行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達の額は増加又は減少する。

- (2) 行使価額の修正基準
本新株予約権の行使価額は、修正日（本新株予約権の行使請求の効力は、機構による行使請求の通知が行使請求受付場所に行われ、かつ、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が別記「新株予約権の行使請求の受付場所（三井住友信託銀行株式会社 証券代行部）、取次場所及び払込取扱場所（株式会社さくらばし銀行 本店営業部）」の口座に入金された日）に、修正日の直前取引日（同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいい、以下「算定基準日」という。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の92%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。以下「修正後行使価額」という。）に修正される。
- (3) 行使価額の修正頻度
行使の際に「(2)行使価額の修正基準」記載の行使請求の効力が発生する都度、修正される。
- (4) 行使価額の下限
当初2,300円（ただし、第5項の規定を準用して調整されることがある。以下「下限行使価額」という。）
- (5) 割当株式数の上限
本新株予約権の目的である株式の総数は当社普通株式2,500,000株（有価証券届出書を提出した2023年6月9日現在の発行済株式総数に対する割合は11.00%）、割当株式数は100株で確定している（ただし、第2項に記載のとおり、調整されることがある。）。
- (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限（下限行使価額にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額）
5,773,125,000円（ただし、本新株予約権は行使されない可能性がある。）
- (7) 本新株予約権には、当社取締役会の決議等により本新株予約権の全部を取得することができる条項が設けられている（詳細は、第7項を参照。）。
2. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数
- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は当社普通株式2,500,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）は、100株とする。）。ただし、本項第(2)号によって割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 本新株予約権の目的である株式の数の調整
- ①当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合（以下「株式分割等」と総称する。）を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。
- $$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割等の比率}$$
- ②当社が第5項の規定に従って行使価額の調整を行う場合（ただし、株式分割等を原因とする場合を除く。）には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。
- $$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$
- 上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第5項記載の調整前行使価額及び調整後行使価額とする。
- ③本号①及び②の調整は調整後割当株式数を適用する日において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- ④調整後割当株式数を適用する日は、当該調整事由にかかる第5項第(2)号及び第(4)号記載の調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- ⑤割当株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に通知する。ただし、第5項第(2)号⑦に定める場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
3. 新株予約権の行使時の払込金額
- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価額
- ①本新株予約権1個の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、本項第(1)号②に定める行使価額に割当株式数を乗じた額とするが、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。
- ②本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、当初2,885円とする。ただし、行使価額は第4項又は第5項に従い修正又は調整される。
4. 行使価額の修正
- (1) 行使価額は、修正日に、修正後行使価額に修正される。
- (2) 修正後行使価額の算出において、算定基準日に第5項記載の行使価額の調整事由が生じた場合は、当該算定基準日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されるものとする。

- (3) 本項第(1)号及び第(2)号による算出の結果得られた金額が下限行使価額である2,300円を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。ただし、下限行使価額は第5項を準用して調整される。

5. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式の発行済株式総数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり} \text{の払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

「既発行普通株式数」は、当社普通株式の株主（以下「当社普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から調整後行使価額を適用する日における当社の保有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に本項第(2)号乃至第(4)号に基づき交付普通株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。なお、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の保有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式数を含まないものとする。

- (2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用する日については、次に定めるところによる。

- ①行使価額調整式で使用する時価（本項第(3)号②に定義する。本項第(4)号③を除き、以下「時価」という。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（ただし、当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき交付する場合、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

- ②当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合、調整後行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

- ③取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、又は時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。ただし、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、転換、交換又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

- ④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して当該調整前に本号③又は⑤による行使価額の調整が行われている場合には、(i)上記交付が行われた後の完全希薄化後普通株式数（本項第(3)号③に定義する。）が、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後行使価額は、超過する株式数を行使価額調整式の交付普通株式数とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、(ii)上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本④の調整は行わないものとする。

- ⑤取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株当たりの対価（本⑤において「取得価額等」という。）の下方修正その他これに類する取得価額等の下方への変更（本項第(2)号乃至第(4)号と類似の希薄化防止条項に基づく取得価額等の調整を除く。以下「下方修正等」という。）が行われ、当該下方修正等後の取得価額等が当該下方修正等が行われる日（以下「取得価額等修正日」という。）における時価を下回る価額になる場合
- (i) 当該取得請求権付株式等に関し、本号③による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われていない場合、調整後行使価額は、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが当該下方修正等後の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして本号③の規定を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。
- (ii) 当該取得請求権付株式等に関し、本号③又は上記(i)による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われている場合で、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが当該下方修正等後の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの完全希薄化後普通株式数が、当該下方修正等が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後行使価額は、当該超過株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。
- ⑥本号③乃至⑤における対価とは、当該株式又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（本号③における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。
- ⑦本号①乃至③の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により} \quad \text{当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) ①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- ②時価は、調整後行使価額を適用する日（ただし、本項第(2)号⑦の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- ③完全希薄化後普通株式数は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、調整後行使価額を適用する日における当社の保有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項第(2)号乃至第(4)号に基づき交付普通株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えたものとする（当該行使価額の調整において本項第(2)号乃至第(4)号に基づき交付普通株式数とみなされることとなる当社普通株式数を含む。）。
- ④本項第(2)号①乃至⑤に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後行使価額は、本項第(2)号の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。
- (4) 本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- ①株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部若しくは一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ②その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ③行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5) 本項第(2)号及び第(4)号にかかわらず、本項第(2)号及び第(4)号に基づく調整後行使価額を適用する日が、第12項に基づく行使価額を修正する日と一致する場合には、本項第(2)号及び第(4)号に基づく行使価額の調整は行わないものとする。ただし、この場合においても、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。

- (6) 本項第(1)号乃至第(5)号により行使価額の調整を行うとき（下限行使価額が調整されるときを含む。）は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号⑦に定める場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。また、本項第(5)号の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ行う。
6. 新株予約権の行使期間
2023年6月27日から2025年6月26日（ただし、第8項に従って当社が本新株予約権の全部を取得する場合には、当社が取得する本新株予約権については、当社による取得の効力発生日の前銀行営業日）まで。ただし、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。
7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を当該行使請求に係る交付株式数で除した額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
8. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件
- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合には、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり925円にて、残存する本新株予約権の全部を取得することができる。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画若しくは株式移転計画（以下「組織再編行為」という。）が当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認された場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、会社法第273条及び第274条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり925円にて、残存する本新株予約権の全部を取得する。
- (3) 当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日（銀行休業日である場合には、その翌銀行営業日とする。）に、本新株予約権1個当たり925円にて、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。
9. 権利を行使する事項について割当先との間で締結した取決めの内容
当社は、割当先との間で、本新株予約権買取契約において、2023年6月9日提出の有価証券届出書に記載されている、別記「（注）1. 本新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）の発行により資金の調達をしようとする理由（2）本新株予約権の商品性 ① 覚書に基づく行使停止について」及び同「②覚書に基づく取得請求について」並びに別記「第3 第三者割当の場合の特記事項 2 株券等の譲渡制限」に記載の内容以外に、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項の定め並びに日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、MSCB等（同規則に定める意味を有する。）の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の払込期日における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使（以下「制限超過行使」という。）を割当予定先に行わせません。また、割当予定先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使に当たっては、あらかじめ、当該行使が制限超過行使に該当しないかについて当社に確認を行うことを合意します。割当予定先は、本新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対して、当社との間で制限超過行使の内容を約束させ、また、譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容を約束させるものとします。当社は、割当先との間で、本新株予約権買取契約の締結日以降、2023年12月12日までの間、本新株予約権が存する限り、割当先の事前の書面による承諾なくして、当社の普通株式若しくはその他の株式、又は普通株式若しくはその他の株式に転換若しくは交換可能であるか若しくはこれらを受領する権利を有する一切の有価証券の発行、募集、販売、販売の委託、買取オプションの付与等を以下の場合を除き行わない旨を合意します。
- ①発行済普通株式の全株式について、株式分割を行う場合。
- ②ストックオプションプランに基づき、当社の普通株式を買い取る、取得する若しくは引き受ける権利を付与する場合又は当該権利の行使若しくは当社の普通株式に転換される若しくは転換できる証券の転換により普通株式を発行若しくは処分する場合。
- ③当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、使用人又は従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬制度に係る譲渡制限付株式として、当社の普通株式を発行又は処分する場合。
- ④本新株予約権を発行する場合及び本新株予約権の行使により当社の普通株式を発行又は処分する場合。

- ⑤本新株予約権と同時に本新株予約権以外の新株予約権を発行する場合及び当該新株予約権の行使により普通株式を発行又は処分する場合。
- ⑥合併、株式交換、株式移転、会社分割、株式交付等の組織再編行為に基づき、又は事業提携の目的で、当社の発行済株式総数の5%を上限として普通株式を発行又は処分する場合。
- ⑦会社法第194条第3項に基づく単元未満株式売渡請求による自己株式の売渡しを行う場合。
10. 当社の株券の売買に関する事項について割当先との間で締結した取決めの内容
本新株予約権の発行に伴い、本新株予約権の割当先は、本新株予約権の権利行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行いません。
11. 当社の株券の賃借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者等との間で締結した取決めの内容
該当事項はありません。
12. その他投資者の保護を図るため必要な事項
割当先は、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の事前の承認を要するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当事業年度において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり行使されております。

	第4四半期会計期間 (2024年1月1日から 2024年3月31日まで)	第50期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	3,570	12,570
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	357,000	1,257,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	2,668.2	2,542.1
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	987,820	3,397,385
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	12,570
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	1,257,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	2,542.1
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	—	3,397,385

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2004年9月17日 (注)	11,360	22,720	—	7,934,100	—	8,371,830

(注) 株式分割 (1 : 2) によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	13	34	110	56	34	10,972	11,219	－
所有株式数（単元）	－	28,467	4,613	49,256	8,975	172	135,219	226,702	49,800
所有株式数の割合（％）	－	12.56	2.03	21.73	3.96	0.08	59.64	100.00	－

(注) 1. 自己株式4,800,290株は「個人その他」に48,002単元及び「単元未満株式の状況」に90株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、63単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式 数 (千 株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社イー・エムブランニング	東京都府中市新町1-11-14	2,170	12.11
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	1,562	8.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	1,467	8.19
松波 明宏	東京都武蔵野市	680	3.79
株式会社きらぼし銀行	東京都港区南青山3-10-43	663	3.70
村上 貴輝	THE LAURELS SINGAPORE	641	3.58
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	560	3.13
松波 廣和	東京都国分寺市	550	3.07
松波 香代子	東京都国分寺市	550	3.07
公益財団法人マース奨学財団	東京都新宿区新宿1-10-7	500	2.79
計	—	9,343	52.14

(注) 上記のほか、自己株式が4,800千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,800,200	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 17,870,000	178,700	同上
単元未満株式	普通株式 49,800	—	—
発行済株式総数	22,720,000	—	—
総株主の議決権	—	178,700	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,300株 (議決権の数63個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社マースグループ ホールディングス	東京都新宿区新宿 1-10-7	4,800,200	—	4,800,200	21.13
計	—	4,800,200	—	4,800,200	21.13

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	125	340,484
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当事業年度及び当期間における取得自己株式は単元未満株式の買取による取得であります。

2. 当期間における取得自己株式には2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号に該当する取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	15,800	—
当期間における取得自己株式	600	—

(注) 1. 当事業年度及び当期間における取得自己株式は譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の取得によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の取得による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（新株予約権の権利行使）	1,257,000	3,397,385	243,000	733,847
その他（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）	259,500	756,702	—	—
保有自己株式数	4,800,290	—	4,557,890	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取や譲渡制限付株式の取得による株式数及び新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要政策の一つと考えております。長期的な視野に立ち、安定的で継続した企業成長を図るため、財務体質の強化を図りながら、株主の皆様に対しては安定的で適切な配当を行うことを基本に経営目標である配当性向30%を鑑みて利益配分を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり150円の配当（うち中間配当金60円）を実施することに決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は122.6%となりました。

内部留保資金につきましては、安定成長に向けた財務体質の強化と設備投資等に有効利用したいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月16日 取締役会決議	1,053,689	60
2024年6月26日 定時株主総会決議	1,612,773	90

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「企業の安全を図り、経営の安定を図り、事業を通じて社会に貢献する」という経営理念の下、開発型企業として全てのお客様の満足を勝ち取るために、お客様本位のシステム作りや、行き届いたサービスを提供し続けると共に、最適なコーポレート・ガバナンスの整備構築を目指しております。

当社は、取締役による迅速な意思決定を行い、かつ取締役相互の経営監視とコンプライアンスの徹底に取り組んでおります。コーポレート・ガバナンスの充実のため、株主を始め全てのステークホルダーに対する経営責任と説明責任を明確にすることが最重要であると考え、高収益化と財務体質の強化により企業価値の増大を図り透明性の高い経営体制の確立が重要であると認識して、諸施策を実施しております。

② 企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治体制の概要

当社の取締役会は取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されております。経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、毎月1回定例の取締役会及びグループ経営会議の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、月次営業報告に加え、法令・定款に定められた事項の他、重要事項の審議・決裁を行い、各取締役の業務執行状況を監督しております。

なお、取締役会の構成員は次のとおりであります。

議 長：代表取締役社長 松波明宏

構成員：取締役 秋山学、取締役 高橋丈治、取締役 小平尚、社外取締役 洞口治夫、社外取締役 山下善久

当事業年度において当社は取締役会を合計15回開催しました。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
代表取締役社長	松波 明宏	全15回中15回
取締役	秋山 学	全15回中15回
取締役	高橋 丈治	全15回中15回
取締役	小平 尚	全15回中15回
取締役（社外）	洞口 治夫	全15回中15回
取締役（社外）	山下 善久	全15回中15回

（注）上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

監査役会につきましては監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、監査役は取締役会及びグループ経営会議の他、重要な会議に出席するとともに監査役会を定期的に開催し、取締役の職務執行について厳正な監査を行っております。また、定期的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

なお、監査役会の構成員は次のとおりであります。

議 長：常勤監査役 名取満郎

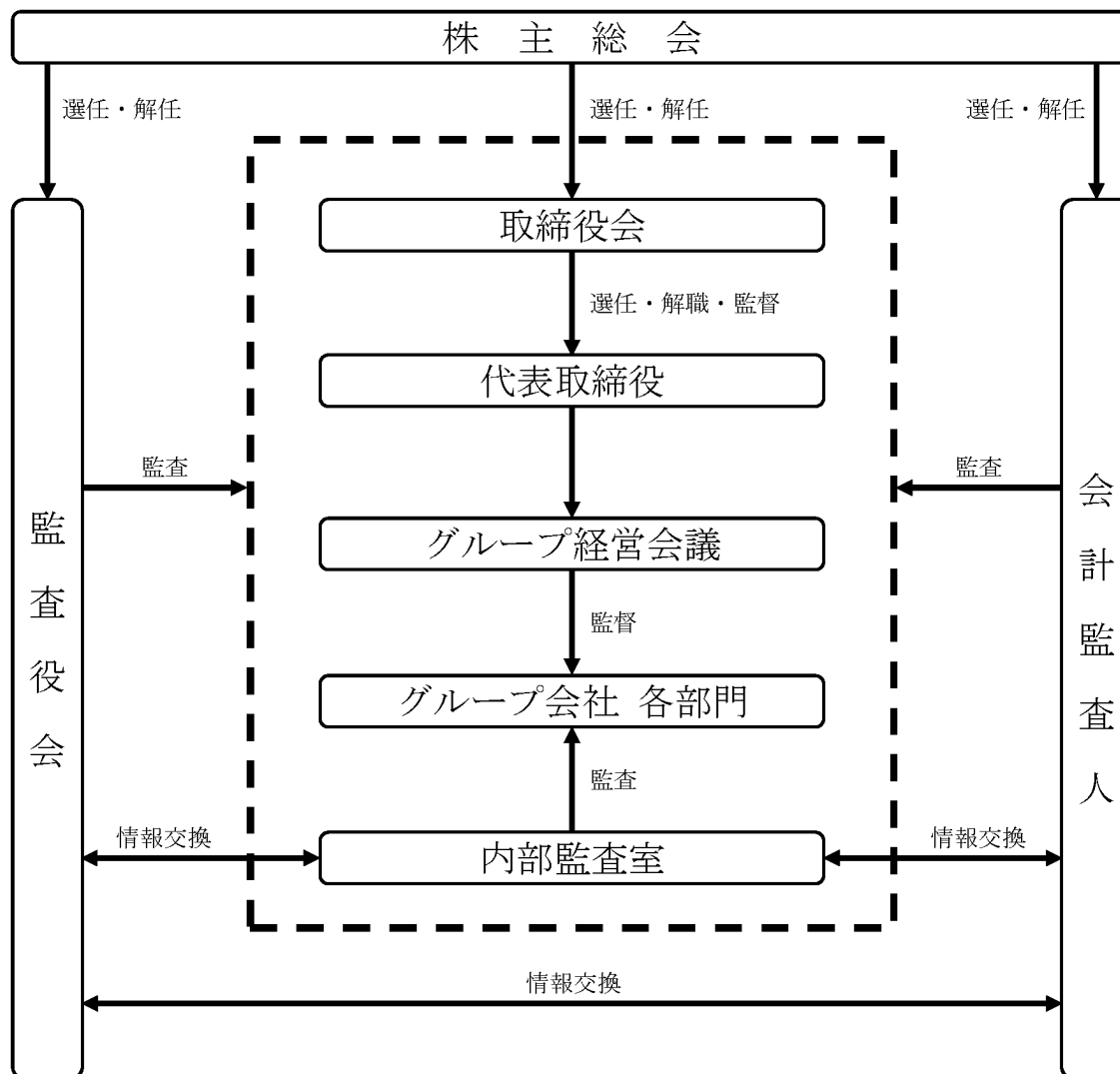
構成員：社外監査役 吉田茂夫、社外監査役 寺脇由紀

グループ経営会議につきましては、当社取締役6名及び監査役3名、当社子会社代表取締役社長5名で構成されており、経営上の重要事項の審議及び月次実績報告を行い、原則として毎月1回開催しております。

議 長：代表取締役社長 松波明宏

構成員：取締役 秋山学、取締役 高橋丈治、取締役 小平尚、社外取締役 洞口治夫、社外取締役 山下善久、常勤監査役 名取満郎、社外監査役 吉田茂夫、社外監査役 寺脇由紀、当社子会社代表取締役社長 江藤征弘、当社子会社代表取締役社長 野口智、当社子会社代表取締役社長 井出平三郎、当社子会社代表取締役社長 中野尾維也、当社子会社代表取締役社長 藤原久信

内部監査室は2名で構成され、業務の適正を確保するために社長直轄の内部統制部門として設置されております。年間計画に基づき、当社及び各子会社の各部門の業務執行状況について監査を実施しております。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、独立性を保ち中立的な立場から客観的に経営を監視するため、社外監査役2名を含めた監査役会による監査を実施しております。監査役は取締役会に出席し、取締役の業務執行の状況を監視するとともに、社内の監査部門である内部監査室と情報を共有する体制が整っており、経営の監視機能を十分果たしているため、現状の体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は法令遵守体制、リスク管理体制等、業務の適正を確保するための内部統制整備の基本方針を決議しております。コーポレート・ガバナンスの基盤となるコンプライアンスに関する体制として、当社の経営理念や経営方針に加え、行動規範を新たに制定し、当社の行動規範として整備、体系化しております。行動規範は、部門ごとに掲示した上、社内システムや当社ホームページで常時閲覧できるように整備しており、全役員や全従業員を対象にした教育も適宜行っております。また、内部通報制度を導入し、遵法精神に裏打ちされた健全な企業風土の醸成を図っております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者の決定、並びにリスク管理体制を構築しております。予期せぬ自然災害、事故、不祥事等のリスクが発生した場合に備え、連絡網の整備や責任者を決定し、被害を最小限に止めるためのマニュアルを作成しております。

また、取締役及び執行役員自身が各種リスクの特性を理解し、事案によっては弁護士及び公認会計士に適宜相談して、専門家によるアドバイスを求めています。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の取締役が子会社の取締役を兼務し、定期的に経営会議を開催することで情報の共有化を図る体制を整えております。また、関係会社管理規程を定め、子会社の重要な意思決定事項については、事前に当社取締役会で審議する他、適宜報告を受け、必要に応じて指導を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ホ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約を更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ヘ. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ト. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款に定めております。

チ. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

b. 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により、中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

リ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	松波 明宏	1965年7月1日生	1995年2月 当社入社 1998年6月 取締役就任 営業本部営業企画部長兼総合企画室長 1999年11月 営業本部営業企画部長兼西日本営業部長 2001年10月 営業本部営業企画部長兼西日本営業部長兼カスタマーサービス部長 2002年4月 常務取締役就任 製販統括本部長兼カスタマーサービス部長 2003年4月 製販統括本部長 2004年10月 代表取締役社長就任 (現任) 2018年10月 株式会社マースエンジニアリング代表取締役社長就任 2022年4月 株式会社マースエンジニアリング代表取締役会長就任 2023年6月 株式会社マースエンジニアリング取締役会長就任 (現任)	(注) 5	680.0
取締役	秋山 学	1963年3月28日生	1988年9月 当社入社 2002年4月 製販統括本部営業企画部長 2010年7月 執行役員営業企画部長 2011年4月 執行役員営業本部副本部長 2012年7月 執行役員営業本部副本部長兼首都圏営業部長 2017年4月 執行役員広域営業推進室長 2018年10月 株式会社マースエンジニアリング執行役員広域営業推進室長 2019年4月 株式会社マースシステムズ (現: 株式会社マースシステムズ東日本) 取締役東日本支社長就任 2020年4月 同社代表取締役社長就任 (現任) 2022年6月 取締役就任 (現任)	(注) 5	6.0
取締役	高橋 丈治	1966年11月1日生	1987年4月 当社入社 2007年7月 総務部長 2012年7月 執行役員総務部長兼内部監査室長 2018年10月 総務部長 株式会社マースエンジニアリング執行役員総務部長 2019年4月 同社取締役就任 総務部長 株式会社マースプランニング代表取締役社長就任 (現任) 2021年1月 株式会社マースエンジニアリング取締役就任 総務部長兼経理部長 2022年6月 取締役就任 (現任) 2023年4月 株式会社マースエンジニアリング取締役経理部長 (現任)	(注) 5	10.3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小平 尚	1971年9月26日生	2003年9月 株式会社東研入社 2009年5月 同社取締役就任 統括部長 2012年4月 株式会社マーストークンソリューション入社 同社取締役就任 第二本部副本部長 2017年6月 同社取締役技術開発本部本部長兼第二本部副本部長 2019年6月 同社取締役第二本部長兼技術開発部長 2020年6月 同社取締役第二本部長 2021年4月 同社代表取締役社長就任（現任） 2022年6月 取締役就任（現任）	(注) 5	7.6
取締役	洞口 治夫	1959年2月19日生	1991年4月 法政大学経営学部専任講師 1993年4月 同大学経営学部助教授 1994年8月 アメリカ ハーバード大学経済学部客員研究員 1999年3月 フランス リヨン第二大学経済学部招聘客員教授 1999年4月 法政大学経営学部教授（現任） 2002年4月 東京大学経済学部非常勤講師 2004年1月 法政大学イノベーション・マネジメント研究センター所長 2012年7月 アメリカ ワシントン大学ヘンリー・M・ジャクソン国際関係学部客員研究員 2013年4月 放送大学教養学部客員教授（現任） 2017年12月 一般財団法人マース奨学財団（現：公益財団法人マース奨学財団）評議員（現任） 2020年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 5	—
取締役	山下 善久	1950年6月14日生	1979年4月 弁護士登録 山下寛法律事務所入所 1984年4月 山下法律事務所開設 2009年1月 当社顧問弁護士 2022年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 5	—
常勤監査役	名取 満郎	1955年7月13日生	1979年4月 当社入社 2000年8月 技術開発部センター長 2002年4月 品質保証部センター長 2008年4月 執行役員品質保証部長 2015年7月 技術開発部顧問 2018年6月 常勤監査役就任（現任）	(注) 7	35.7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	吉田 茂夫	1951年6月27日生	1974年4月 扶桑監査法人入所 1975年8月 ビート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所入所 1979年4月 公認会計士登録 1979年10月 税理士登録 1990年2月 淡青社公認会計士共同事務所社員（現任） 2016年7月 税理士法人九段あおば会計代表社員（現任） 2019年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 6	—
監査役	寺脇 由紀	1972年7月13日生	2009年4月 法政大学情報メディア教育研究センター助教 2011年4月 法政大学理工学部応用情報工学科講師 2014年4月 法政大学経営学部経営学科非常勤講師（現任） 2016年4月 ハリウッド大学院大学ビューティービジネス研究科准教授 2017年4月 日本商工会議所プログラミング検定委員（現任） 2020年4月 情報経営イノベーション専門職大学准教授（現任） 2022年4月 山形県教育委員会第7次山形県教育振興計画検討委員会委員（現任） 2024年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 7	—
計					739.6

- (注) 1. 取締役洞口治夫及び山下善久は、社外取締役であります。
2. 監査役吉田茂夫及び寺脇由紀は、社外監査役であります。
3. 取締役洞口治夫の戸籍上の氏名は、萩原治夫であります。
4. 監査役寺脇由紀の戸籍上の氏名は、高橋由紀であります。
5. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
6. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
7. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名です。

社外取締役洞口治夫は、大学教授としての専門的な見識を有していることから、当社の社外取締役として職務を遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役山下善久は、弁護士としての専門的な見識を有していることから、当社の社外取締役として職務を遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏が所属する弁護士事務所との間で顧問契約を締結しておりましたが、同氏の取締役就任と同時に契約を解除しており、当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役吉田茂夫は、公認会計士及び税理士としての専門的な見識を有していることから、当社の社外監査役として職務を遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役寺脇由紀は、大学准教授として専門的な知識や豊富な経験を有していることから、当社の社外監査役として職務を遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、選任にあたっては経歴や当社との取引関係を踏まえ、十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、独立性を保ち中立的な立場から客観的に経営を監視するために社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。社外監査役は、監査役と取締役会及び経営会議の他重要な会議に出席し、取締役の業務執行の状況を監視するとともに各取締役と意見交換を行っております。また、監査役会で作成した監査計画に基づいて監査を実施し、内部統制部門である内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

社長直轄の内部監査室（2名）は、年間計画に基づき、当社及び子会社の定期的な監査を実施し、内部統制の評価並びに業務の適正性及び有効性を監査し、監査結果を代表取締役社長及び監査役に報告しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は常勤監査役1名、社外監査役2名からなる監査役会を設置し、経営監視を行っております。

社外監査役吉田茂夫は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて監査を実施し、原則として毎月1回定例の監査役会を開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、取締役会に出席し、取締役の業務執行の状況を監視するとともに各取締役と意見交換を行っております。更に内部統制部門である内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

当社は、当事業年度において監査役会を合計12回開催しており、1回あたりの所要時間は約1時間でした。年間を通じ次のような決議、協議、報告がなされました。

決議1件：会計監査人の選任

協議11件：第49回監査報告書、会計監査人の選解任、取締役会の実効性評価、監査役選任議案の同意の協議、第49回監査報告の協議、第49回定時株主総会関連、第50期監査役監査計画、第50期会計監査人の監査報酬、経営者インタビューの実施に関する協議、50期監査実績及び51期監査計画等

報告15件：内部監査室内部監査実施／立会結果、グループ合同会議報告、営業戦略会議報告等

その他9件：経営者インタビュー、取締役インタビュー、監査法人との意見交換

個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

区分	氏名	出席状況
常勤監査役	名取 満郎	全12回中12回
常勤監査役	佐藤 敏昭	全12回中12回
社外監査役	安原 正義	全12回中12回
社外監査役	吉田 茂夫	全12回中12回

② 内部監査の状況

業務の適正を確保するために社長直轄の内部統制部門として内部監査室（2名）を設置し、年間計画に基づき、当社及び各子会社の各部門の業務執行状況について監査を実施しております。内部監査室は監査役と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。内部監査室主導の各部門の監査には常勤監査役も立会い、内部統制の評価ならびに業務の適正性及び有効性を監査しております。その監査結果は定期的に代表取締役社長及び監査役に報告し、指摘事項は各社各部門へ水平展開するように努めております。また、内部監査責任者は、必要に応じて毎月開催される取締役会ならびに監査役会に出席し、内部監査の状況を報告しております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

5年間

ハ. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 小松 亮一

指定有限責任社員 業務執行社員 杉江 俊志

ニ. 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他7名となります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定及び評価につきましては、監査役会が「会計監査人の評価及び選定基準」に則り、会計監査人としての品質管理体制、会計監査に必要な専門及び独立性、グローバルな監査体制、当社グループへの理解度、監査費用等を総合的に勘案して判断しております。

ヘ. 監査法人の業務停止処分に関する事項

(1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

(2) 処分内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）

・業務改善命令（業務管理体制の改善）

・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査法人の業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 ３ヶ月（2024年１月１日から同年３月31日まで）

(3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である２名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

ト. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。「会計監査人の評価及び選定基準」に則り、太陽有限責任監査法人の会計監査の経過、結果を検証し、適正・適切であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	40,000	—	40,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	40,000	—	40,000	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	1,800	—	1,800
連結子会社	—	—	—	—
計	—	1,800	—	1,800

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザリー業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している太陽グラントソントン税理士法人に対して支払っております。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザリー業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している太陽グラントソントン税理士法人に対して支払っております。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ホ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定されておきませんが、監査法人からの見積書をもとに当社の規模及び事業の特性等総合的に検討し決定しております。

ヘ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等を確認し、当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行い、報酬等の額について判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

持続的な企業価値及び業績の向上を図るために、各役員が期待される役割を十分発揮できる報酬体系とし、インセンティブに資する報酬を支払うことを基本方針としております。当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額については、取締役は1990年5月25日開催の第16回定時株主総会において決議された年額300百万円（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役は1994年6月29日開催の第20回定時株主総会において決議された年額30百万円（ただし、使用人分は含まない）と定めております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

イ. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は固定報酬とし、役職、職責、在任年数、貢献度、業績等の要素を総合的に勘案し、取締役会の決議により個別の支給額を決定しております。

ロ. 業績連動報酬等に関する方針

現行の制度は適切であると考えており、業績連動報酬等を設定しておりませんが、業績に連動した報酬等も今後検討いたします。

ハ. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

株主総会で決議された報酬等の限度額の範囲内において、基本方針に基づき固定報酬の額を算出し、月例報酬（ただし6月、12月は別に定める月例報酬）を支払います。

ニ. 報酬等の決定の委任に関する事項

当事業年度においては、2024年6月26日開催の取締役会にて代表取締役社長松波明宏に取締役の個人別の報酬額の決定を委任する旨を決議し、代表取締役社長が具体的な内容を決定しております。委任した理由は、報酬等の決定方針に基づき、グループ全体を把握し各取締役の適正な評価を行うには代表取締役社長が最も適任であるためであります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	78,410	64,550	—	13,860	4
監査役 (社外監査役を除く)	20,460	17,700	—	2,760	2
社外役員	12,870	12,000	—	870	4

(注) 退職慰労金は、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式、それ以外の目的で保有する株式は全て純投資目的以外の投資株式としております。

② 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は当社であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式については、投資先企業との取引その他の関係の維持・強化等事業活動上の必要性、リターンとリスクを踏まえた中長期的な経済合理性や、当社の中長期的な企業価値の向上に資するか否か等を総合的に検討して合理性が認められる場合に保有いたします。なお、主要な保有株式に関しては毎年取締役会において保有の合理性について検証し、保有継続の是非を確認いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	3	120,000
非上場株式以外の株式	4	7,601,432

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	19,928	取引先持株会を通じた株式の定期取得、取得関係の維持・強化のため

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（千円）
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
高千穂交易㈱	804,000	804,000	アミューズメント関連事業における購買 取引を行っている取引先で、同社との取 引関係を維持・強化するため	無
	3,055,200	1,988,292		
㈱東京きらぼしフィ ナンシャルグループ	590,200	590,200	当社の金融取引を行っている取引先で、 同社との取引関係を維持・強化するため	有
	2,877,225	1,549,275		
㈱ダイナムジャパン ホールディングス	16,941,727	16,714,368	アミューズメント関連事業における製品 販売を行っている取引先で、同社との取 引関係を維持・強化するため 取引先持株会を通じた株式の定期取得	無
	1,442,418	1,478,419		
㈱ニラク・ジー・シ ー・ホールディング ス	47,796,000	47,796,000	アミューズメント関連事業における製品 販売を行っている取引先で、同社との取 引関係を維持・強化するため	無
	226,588	191,057		

（注）当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります。当事業年度末で保有する全ての政策保有株式について、2024年4月15日開催の取締役会で継続保有の適否の検証を行いました。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	1	516,307	1	530,543
非上場株式以外の株式	11	6,727,292	9	4,193,050

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（千円）	売却損益の 合計額（千円）	評価損益の 合計額（千円）
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	252,928	45,143	2,415,418

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更点等に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,700,571	29,353,869
受取手形及び売掛金	※2 4,430,108	※2, ※4 6,002,812
営業貸付金	811,761	827,729
リース債権及びリース投資資産	412,793	420,918
有価証券	349,965	350,035
商品及び製品	2,183,557	5,051,742
仕掛品	172,942	326,269
原材料及び貯蔵品	3,247,645	6,230,298
その他	869,685	742,487
貸倒引当金	△56,412	△57,271
流動資産合計	35,122,618	49,248,890
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,297,263	13,424,087
減価償却累計額	△8,070,508	△8,346,849
建物及び構築物（純額）	5,226,755	5,077,238
機械装置及び運搬具	402,657	430,528
減価償却累計額	△360,407	△369,744
機械装置及び運搬具（純額）	42,250	60,784
工具、器具及び備品	3,540,377	3,473,728
減価償却累計額	△3,385,673	△3,261,788
工具、器具及び備品（純額）	154,703	211,939
土地	9,628,287	10,007,470
リース資産	149,652	80,263
減価償却累計額	△56,833	△17,769
リース資産（純額）	92,818	62,494
建設仮勘定	19,470	668,544
有形固定資産合計	15,164,285	16,088,471
無形固定資産	306,158	323,054
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 11,471,098	※3 16,600,901
退職給付に係る資産	—	49,974
繰延税金資産	445,157	—
その他	1,904,944	2,104,738
貸倒引当金	△491,481	△459,126
投資その他の資産合計	13,329,720	18,296,486
固定資産合計	28,800,163	34,708,012
資産合計	63,922,782	83,956,902

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,858,476	※4 4,338,627
リース債務	268,902	240,783
未払法人税等	1,052,319	3,667,889
賞与引当金	342,507	431,123
その他	944,796	1,648,862
流動負債合計	5,467,002	10,327,285
固定負債		
リース債務	294,372	288,543
役員退職慰労引当金	177,990	195,480
退職給付に係る負債	585,916	—
資産除去債務	61,447	61,914
繰延税金負債	—	858,926
その他	1,028,684	970,716
固定負債合計	2,148,410	2,375,580
負債合計	7,615,412	12,702,865
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,934,100	7,934,100
資本剰余金	8,371,830	9,500,829
利益剰余金	51,144,527	58,102,153
自己株式	△12,655,002	△9,584,281
株主資本合計	54,795,454	65,952,801
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,641,643	4,926,520
退職給付に係る調整累計額	△129,727	363,216
その他の包括利益累計額合計	1,511,915	5,289,737
新株予約権	—	11,497
純資産合計	56,307,370	71,254,036
負債純資産合計	63,922,782	83,956,902

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
売上高	20,346,659	36,575,140
売上原価	9,109,140	16,747,328
売上総利益	11,237,518	19,827,812
販売費及び一般管理費	※1, ※2 7,110,844	※1, ※2 8,133,485
営業利益	4,126,673	11,694,326
営業外収益		
受取配当金	509,311	660,505
投資事業組合運用益	—	12,426
雇用調整助成金	3,780	—
協力金収入	28,422	—
その他	75,517	133,622
営業外収益合計	617,031	806,554
営業外費用		
投資事業組合運用損	10,058	—
自己株式取得費用	3,349	—
営業外費用合計	13,407	—
経常利益	4,730,297	12,500,881
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,894	—
投資有価証券売却益	543,186	96,699
関係会社清算益	2,208	—
特別利益合計	547,289	96,699
特別損失		
減損損失	※4 509,386	—
土地売却損	3,966	—
投資有価証券評価損	※5 395	—
役員退職慰労金	3,120	17,100
特別損失合計	516,868	17,100
税金等調整前当期純利益	4,760,718	12,580,481
法人税、住民税及び事業税	1,681,022	4,366,708
法人税等調整額	△65,152	△372,213
法人税等合計	1,615,870	3,994,495
当期純利益	3,144,848	8,585,986
親会社株主に帰属する当期純利益	3,144,848	8,585,986

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	3,144,848	8,585,986
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	915,111	3,284,877
退職給付に係る調整額	△108,319	492,944
その他の包括利益合計	※1 806,791	※1 3,777,821
包括利益	3,951,640	12,363,808
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,951,640	12,363,808

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,934,100	8,371,830	49,237,574	△12,006,629	53,536,874
当期変動額					
剰余金の配当			△1,171,413		△1,171,413
親会社株主に帰属する当期純利益			3,144,848		3,144,848
自己株式の取得				△1,018,468	△1,018,468
自己株式の処分				370,096	370,096
自己株式処分差損の振替			△66,482		△66,482
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,906,952	△648,372	1,258,580
当期末残高	7,934,100	8,371,830	51,144,527	△12,655,002	54,795,454

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	726,532	△21,408	705,123	54,241,998
当期変動額				
剰余金の配当				△1,171,413
親会社株主に帰属する当期純利益				3,144,848
自己株式の取得				△1,018,468
自己株式の処分				370,096
自己株式処分差損の振替				△66,482
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	915,111	△108,319	806,791	806,791
当期変動額合計	915,111	△108,319	806,791	2,065,372
当期末残高	1,641,643	△129,727	1,511,915	56,307,370

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,934,100	8,371,830	51,144,527	△12,655,002	54,795,454
当期変動額					
剰余金の配当			△1,628,359		△1,628,359
親会社株主に帰属する当期純利益			8,585,986		8,585,986
自己株式の取得				△340	△340
自己株式の処分		1,128,999		3,071,061	4,200,060
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1,128,999	6,957,626	3,070,721	11,157,347
当期末残高	7,934,100	9,500,829	58,102,153	△9,584,281	65,952,801

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,641,643	△129,727	1,511,915	—	56,307,370
当期変動額					
剰余金の配当					△1,628,359
親会社株主に帰属する当期純利益					8,585,986
自己株式の取得					△340
自己株式の処分					4,200,060
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,284,877	492,944	3,777,821	11,497	3,789,319
当期変動額合計	3,284,877	492,944	3,777,821	11,497	14,946,666
当期末残高	4,926,520	363,216	5,289,737	11,497	71,254,036

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,760,718	12,580,481
減価償却費	576,919	614,076
減損損失	509,386	—
引当金の増減額 (△は減少)	91,634	74,611
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△49,974
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	141,604	△585,916
受取利息及び受取配当金	△510,706	△660,897
協力金収入	△28,422	—
投資事業組合運用損益 (△は益)	10,058	△12,426
固定資産除売却損益 (△は益)	△1,894	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△543,186	△96,699
関係会社清算損益 (△は益)	△2,208	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	395	—
土地売却損益 (△は益)	3,966	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,424,299	△1,572,704
営業貸付金の増減額 (△は増加)	117,890	△15,968
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	187,654	22,199
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,793,285	△6,004,164
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,536,994	1,480,150
リース債務の増減額 (△は減少)	△243,529	△33,947
その他	△155,202	1,759,776
小計	2,234,489	7,498,597
利息及び配当金の受取額	510,706	660,897
協力金の受取額	28,422	—
法人税等の支払額	△1,829,631	△1,711,821
営業活動によるキャッシュ・フロー	943,985	6,447,673
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,783,151	△1,340,162
有形固定資産の売却による収入	9,629	—
投資有価証券の取得による支出	△2,830,473	△979,849
投資有価証券の売却による収入	2,332,215	697,342
関係会社の整理による収入	235,236	—
その他	△70,163	△13,620
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,106,707	△1,636,290
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△996,807	△340
自己株式の売却による収入	3,667	3,416,047
配当金の支払額	△1,170,736	△1,625,217
新株予約権の発行による収入	—	23,125
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,163,877	1,813,614
現金及び現金同等物に係る換算差額	23,307	28,300
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,303,290	6,653,297
現金及び現金同等物の期首残高	26,003,862	22,700,571
現金及び現金同等物の期末残高	※1 22,700,571	※1 29,353,869

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

(株)マースエンジニアリング、(株)マースシステムズ東日本、(株)マースシステムズ東海、(株)マースシステムズ西日本、(株)マースコーポレーション、(株)マースネットワークス、(株)マースウインテック、(株)マーストークンソリューション、(株)マースプランニング

(2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

(株)マーステクノファクトリー、マース東研(上海)電子貿易有限公司、META VISION COMPANY LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 一社

(2) 非連結子会社3社及び関連会社1社に対する投資については持分法を適用しておりません。持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)はいずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

非連結子会社株式及び持分法非適用関連会社株式については、移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

2) 棚卸資産

主に移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、ホテル・レストラン事業用資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び工具器具備品 2～20年

- 2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ① 販売目的のソフトウェア

販売開始後3年以内の販売見込数量に基づき償却しております。ただし、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分に満たない場合は、その均等配分額を最低限として償却しております。
 - ② その他

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）により、償却しております。
- 3) リース資産
 - ① 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - 1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - 3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払に備えるために、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。
 - ③ 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
 - 1) 収益の計上基準
 - ① アミューズメント関連事業

アミューズメント関連事業については、パチンコホール向けの製品の製造、販売を主な事業としております。これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。また、製品販売に係るアフターサービス及びデータ管理については、顧客への役務提供時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。
 - ② 自動認識システム関連事業

自動認識システム関連事業については、F A市場、流通市場、アミューズメント市場、健診市場を中心に、RFID及びバーコード、X線検査装置の製品の製造、販売を主な事業としております。これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。
 - ③ ホテル・レストラン関連事業

ホテル・レストラン関連事業については、宿泊、飲食等のサービスの提供を主な事業としております。顧客への役務提供時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。
 - 2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に転リース差益を売上高に計上しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社では、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

・固定資産の減損（ホテル・レストラン関連事業）

(1) 当連結会計年度末の固定資産帳簿価額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	3,150,836	3,084,658
無形固定資産	4,305	3,227
減損損失	509,386	—

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

固定資産に関しては、各ホテル・レストランの損益状況、使用方法の変化及び外部の事業環境の変化等を考慮し、固定資産の減損の兆候を把握しています。

また、減損損失の認識の判定に当たっては、各資産グループ（各ホテル・レストラン）における主要な資産の経済的残存使用年数に対応する割引前将来キャッシュ・フローと固定資産の帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フロー合計が固定資産の帳簿価額を下回った場合には、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額を比較し、いずれか高い方を採用しています。

減損損失の認識の判定及び使用価値の算定において見積られる将来キャッシュ・フローは、事業予算に基づき算定されますが、当該見積りには、各ホテル等の稼働率、平均客室単価の見込み等の重要な仮定が用いられております。

② 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、回収可能価額の算定にあたって、事業計画や市場環境の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、将来の損益に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付金の回収による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付金の回収による収入」に表示していた2,280千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の売却による収入」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた3,667千円は、「自己株式の売却による収入」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 営業債権に係る預り手形

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース投資資産に係る預り手形	431,481千円	360,251千円

※2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	296,360千円	473,693千円
売掛金	4,133,748	5,529,118

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	92,326千円	92,326千円

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	－千円	103,124千円
支払手形	－	31,289

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料	2,795,882千円	2,892,703千円
賞与引当金繰入額	284,592	356,186
退職給付費用	143,363	216,183
貸倒引当金繰入額	54,628	－
役員退職慰労引当金繰入額	14,770	17,490

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
939,218千円	1,038,900千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	1,894千円	一千円

※4 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
ホテル	建物及び構築物、土地	静岡県御殿場市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

ホテル・レストラン関連事業の静岡県御殿場市の宿泊施設について、売上高は新型コロナウイルス感染症の収束に伴い回復傾向にはありますが、営業活動から生じる損益が継続してマイナスになっている為、前連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定を行いました。その結果、減損損失の認識が必要とされた為、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	337,295千円
土地	172,090千円

(4) 資産のグルーピング方法

当社グループ資産のグルーピング方法は、管理会計上の区分に基づいて事業用資産をグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は不動産鑑定評価を基礎として算定しております。

※5 投資有価証券評価損

当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく低下したものについて、減損処理を実施しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,023,075千円	4,633,904千円
組替調整額	426,811	96,699
税効果調整前	1,449,886	4,730,604
税効果額	△534,775	△1,445,727
その他有価証券評価差額金	915,111	3,284,877
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△191,551	653,250
組替調整額	35,427	57,249
税効果調整前	△156,124	710,499
税効果額	47,805	△217,554
退職給付に係る調整額	△108,319	492,944
その他の包括利益合計	806,791	3,777,821

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	22,720,000	—	—	22,720,000
合計	22,720,000	—	—	22,720,000
自己株式				
普通株式（注）	5,881,224	602,541	182,900	6,300,865
合計	5,881,224	602,541	182,900	6,300,865

（注）自己株式の増加602,541株は、取締役会決議による自己株式の取得587,200株及び単元未満株式の買取141株、譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の取得15,200株による増加であります。自己株式の減少182,900株は、2022年8月26日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	589,357	35	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年10月17日 取締役会	普通株式	582,056	35	2022年9月30日	2022年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	574,669	利益剰余金	35	2023年3月31日	2023年6月30日

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	22,720,000	—	—	22,720,000
合計	22,720,000	—	—	22,720,000
自己株式				
普通株式 (注)	6,300,865	15,925	1,516,500	4,800,290
合計	6,300,865	15,925	1,516,500	4,800,290

(注) 自己株式の増加15,925株は、単元未満株式の買取125株及び譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の取得15,800株による増加であります。自己株式の減少1,516,500株は、2023年8月25日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分259,500株及び新株予約権の行使1,257,000株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権 (第三者割当て) (注) 1. 2	普通株式	—	2,500	1,257	1,243	11,497
合計		—	—	2,500	1,257	1,243	11,497

(注) 1. 第1回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第1回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	574,669	35	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年10月16日 取締役会	普通株式	1,053,689	60	2023年9月30日	2023年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,612,773	利益剰余金	90	2024年3月31日	2024年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
現金及び預金期末残高	22,700,571千円	29,353,869千円
現金及び現金同等物期末残高	22,700,571	29,353,869

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてアミューズメント関連事業における電子機器であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてアミューズメント関連事業における電子機器であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)
リース料債権部分	251,139	326,590
受取利息相当額	△35,732	△47,547
リース投資資産	215,407	279,042

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)				
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース債権及びリース投資資産	199,658	179,601	64,370	32,151	3,524

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)				
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース債権及びリース投資資産	218,999	109,298	76,274	51,677	32,489

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らし合わせて、必要な資金調達をしております。

一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業貸付金及びリース債権及びリース投資資産は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式や投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は全て4ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがありますが少額であり、為替の変動リスクは僅少であります。

リース債務は主に、アミューズメント関連事業に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程等に従い、営業債権等について、各グループ間での情報交換を行い、かつ、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（金利や為替の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券及びデリバティブ取引については、定期的に時価を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部において適時資金計画を作成・更新することで流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	4,430,108 △1,384		
	4,428,724	4,428,031	△692
(2) 営業貸付金 貸倒引当金	811,761 △34,816		
	776,944	828,826	51,881
(3) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金	412,793 △18,387		
	394,405	460,724	66,318
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	10,870,389	10,870,389	—
資産計	16,470,464	16,587,971	117,507
(1) リース債務	563,274	554,514	△8,760
負債計	563,274	554,514	△8,760

(※1)「現金及び預金」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式には、非連結子会社株式及び関連会社株式92,326千円が含まれております。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	212,326
合同会社出資金	100,000
合計	312,326

当連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	6,002,812 △857		
	6,001,955	6,000,607	△1,348
(2) 営業貸付金 貸倒引当金	827,729 △35,498		
	792,231	845,433	53,202
(3) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金	420,918 △18,928		
	401,990	467,145	65,155
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	16,113,638	16,113,638	—
資産計	23,309,815	23,426,825	117,009
(1) リース債務	529,326	521,138	△8,188
負債計	529,326	521,138	△8,188

(※1)「現金及び預金」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、非上場株式には、非連結子会社株式及び関連会社株式92,326千円が含まれております。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	212,326

(※3)貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしていません。また、当連結会計年度末に係る当該金融商品の連結貸借対照表計上額の合計額は、624,970千円であります。

(※4)投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2023年 3月31日)

(単位: 千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
受取手形及び売掛金	4,430,108	—	—
営業貸付金	316,579	495,181	—
リース債権及びリース投資資産	166,143	246,649	—
合計	4,912,831	741,831	—

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

(単位: 千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
受取手形及び売掛金	6,002,812	—	—
営業貸付金	232,510	559,226	35,992
リース債権及びリース投資資産	188,397	232,521	—
合計	6,423,720	791,748	35,992

(注) 2. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース債務	268,902	194,457	67,659	29,649	2,605

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース債務	240,783	121,135	90,821	47,230	29,356

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

(単位: 千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	10,870,389	—	—	10,870,389
資産計	10,870,389	—	—	10,870,389

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	16,113,638	—	—	16,113,638
資産計	16,113,638	—	—	16,113,638

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	4,428,031	—	4,428,031
営業貸付金	—	828,826	—	828,826
リース債権及びリース投資資産	—	460,724	—	460,724
資産計	—	5,717,582	—	5,717,582
リース債務	—	554,514	—	554,514
負債計	—	554,514	—	554,514

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	6,000,607	—	6,000,607
営業貸付金	—	845,433	—	845,433
リース債権及びリース投資資産	—	467,145	—	467,145
資産計	—	7,313,186	—	7,313,186
リース債務	—	521,138	—	521,138
負債計	—	521,138	—	521,138

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金並びに営業貸付金

回収期間別に区分し、無リスクの利子率で割引計算した額より貸倒引当金を差し引いた額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

無リスクの利子率で割引計算した額より貸倒引当金を差し引いた額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

負債

リース債務

一定期間ごとに分類し、無リスクの利子率に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた額により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,739,881	5,017,967	2,721,914
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,739,881	5,017,967	2,721,914
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,780,542	3,302,576	△522,033
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	349,965	350,000	△35
	小計	3,130,507	3,652,576	△522,068
合計		10,870,389	8,670,543	2,199,845

(注) その他有価証券のうち非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 858,347千円) については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,116,339	6,634,336	7,482,002
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	350,035	350,000	35
	小計	14,466,374	6,984,336	7,482,037
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,647,264	2,228,342	△581,078
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,647,264	2,228,342	△581,078
合計		16,113,638	9,212,679	6,900,959

(注) その他有価証券のうち非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 744,970千円) については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	2,334,782	543,186	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,334,782	543,186	—

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	577,701	96,699	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	577,701	96,699	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券（その他有価証券）について、395千円減損処理を行っております。

当連結会計年度においては減損処理を行っておりません。

なお、市場価格のある有価証券については、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない有価証券については、財政状態等の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性等を考慮して減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。

但し、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象となされない割増退職金を支払う場合があります。また、一部の連結子会社は、退職給付債務算定にあたり簡便法を採用しております。

この他に複数事業主制度による企業年金（全国情報サービス産業厚生年金基金）に加盟しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、当社及び一部の連結子会社が加入している全国情報サービス産業厚生年金基金の代行部分について、2017年7月1日に厚生労働大臣から過去分返上の許可を受けております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度38,947千円、当連結会計年度38,767千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2022年3月31日現在	当連結会計年度 2023年3月31日現在
年金資産の額	260,833,036千円	255,330,942千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	211,022,427	206,318,699
差引額	49,810,608	49,012,243

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.60% (2022年3月31日現在)

当連結会計年度 0.57% (2023年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主要因は、前連結会計年度剰余金49,810,608千円、当連結会計年度剰余金49,012,243千円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,204,004千円	3,275,240千円
勤務費用	175,286	174,180
利息費用	13,748	14,075
数理計算上の差異の発生額	△44,459	△520,224
退職給付の支払額	△73,339	△119,969
退職給付債務の期末残高	3,275,240	2,823,302

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	2,759,693千円	2,689,324千円
期待運用収益	128,226	70,645
数理計算上の差異の発生額	△236,011	133,025
事業主からの拠出額	95,966	93,748
退職給付の支払額	△58,549	△113,467
年金資産の期末残高	2,689,324	2,873,277

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,275,240千円	2,823,302千円
年金資産	△2,689,324	△2,873,277
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	585,916	△49,974
退職給付に係る資産	—	△49,974
退職給付に係る負債	585,916	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	585,916	△49,974

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	175,286千円	174,180千円
利息費用	13,748	14,075
期待運用収益	△128,226	△70,645
数理計算上の差異の費用処理額	35,427	57,249
確定給付制度に係る退職給付費用	96,235	174,859

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	△156,124	710,499
合 計	△156,124	710,499

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	186,981	△523,517
合 計	186,981	△523,517

- (7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
生命保険一般勘定	20%	20%
共同運用資産	80	80
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.4%	1.2%
長期期待運用収益率	4.6%	2.6%
予想昇給率	1.6%	1.6%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	100,865 千円	283,506 千円
賞与引当金	110,410	139,239
棚卸資産評価損	91,714	104,620
役員退職慰労引当金	54,500	59,855
減価償却費限度超過額	128,591	151,261
税務上の繰越欠損金(注)	384,512	315,831
退職給付に係る負債	180,021	—
減損損失	795,274	764,016
その他	597,296	777,411
繰延税金資産小計	2,443,187	2,595,744
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△318,866	△284,924
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,016,035	△1,034,308
評価性引当額小計	△1,334,901	△1,319,232
繰延税金資産合計	1,108,285	1,276,511
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△558,947	△2,017,689
固定資産評価差額	△92,695	△92,695
退職給付に係る資産	—	△14,370
その他	△11,484	△10,681
計	△663,127	△2,135,438
繰延税金資産(負債)の純額	445,157	△858,926

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(a)	38,620	25,751	20,277	43,725	11,141	244,996	384,512
評価性引当額	△38,620	△25,751	△20,277	△43,725	△9,669	△180,822	△318,866
繰延税金資産	—	—	—	—	1,472	64,173	(b)65,645

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金384,512千円について、繰延税金資産65,645千円を計上しております。当該繰延税金資産65,645千円は税務上の繰越欠損金について認識したものであり、将来の課税所得見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(a)	25,751	20,277	43,725	9,669	45,428	170,979	315,831
評価性引当額	△25,751	△20,277	△43,725	△9,669	△24,930	△160,570	△284,924
繰延税金資産	—	—	—	—	20,498	10,408	(b)30,907

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金315,831千円について、繰延税金資産30,907千円を計上しております。当該繰延税金資産30,907千円は税務上の繰越欠損金について認識したものであり、将来の課税所得見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	法定実効税率の100分の5以下である
住民税均等割	0.7	ため注記を省略しております。
未実現利益の消去	0.3	
評価性引当額	△0.6	
連結子会社の税率差異	2.4	
その他	0.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9	

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から30.6%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）の金額は6,568千円増加し、法人税等調整額が6,568千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務については、総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において遊休資産及び賃貸用不動産を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	3,969,003	5,479,682
	期中増減額	1,510,678	239,711
	期末残高	5,479,682	5,719,393
期末時価		5,117,022	5,418,761

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度の主な増加は、賃貸用の土地の取得(309,115千円)であります。

3. 期末の時価は、主として路線価等の指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント			合計
	アミューズメント 関連事業	自動認識システム 関連事業	ホテル・レストラン 関連事業	
アミューズメント関連製品 及びアフターサービス	10,044,467	—	—	10,044,467
アミューズメント関連 データ管理	3,031,370	—	—	3,031,370
自動認識システム関連RFID 及びバーコード製品等	—	4,403,532	—	4,403,532
自動認識システム関連 X線検査装置	—	723,391	—	723,391
ホテル・レストラン関連事業	—	—	1,824,148	1,824,148
顧客との契約から生じる収益	13,075,837	5,126,923	1,824,148	20,026,909
その他の収益	319,749	—	—	319,749
外部顧客への売上高	13,395,587	5,126,923	1,824,148	20,346,659

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント			合計
	アミューズメント 関連事業	自動認識システム 関連事業	ホテル・レストラン 関連事業	
アミューズメント関連製品 及びアフターサービス	25,906,148	—	—	25,906,148
アミューズメント関連 データ管理	3,078,150	—	—	3,078,150
自動認識システム関連RFID 及びバーコード製品等	—	4,100,813	—	4,100,813
自動認識システム関連 X線検査装置	—	842,429	—	842,429
ホテル・レストラン関連事業	—	—	2,251,335	2,251,335
顧客との契約から生じる収益	28,984,299	4,943,242	2,251,335	36,178,878
その他の収益	396,262	—	—	396,262
外部顧客への売上高	29,380,562	4,943,242	2,251,335	36,575,140

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは「アミューズメント関連事業」、「自動認識システム関連事業」及び「ホテル・レストラン関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

「アミューズメント関連事業」は、主にアミューズメント関連施設向け周辺機器の製造、販売及びサービスの提供を行っております。

「自動認識システム関連事業」は、主に医療、教育、図書館、F A分野においてRFIDやバーコード等を活用した自動認識システムの提供を行っております。

「ホテル・レストラン関連事業」は、福岡市博多区にて営業中の「マースガーデンホテル博多」及び静岡県御殿場市にて営業中の「マースガーデンウッド御殿場」のホテル経営を行っております。また、関連事業として、マースガーデンホテル博多内に直営レストラン「海鮮処博多松月亭」、東京銀座にはマースガーデンウッド御殿場で人気のレストラン「鉄板焼銀明翠GINZA」を営業しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	アミューズ メント 関連事業	自動認識 システム 関連事業	ホテル・ レストラン 関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	13,395,587	5,126,923	1,824,148	20,346,659	—	20,346,659
セグメント間の内部 売上高又は振替高	582,663	320,464	37,286	940,414	△940,414	—
計	13,978,251	5,447,387	1,861,435	21,287,074	△940,414	20,346,659
セグメント利益又は損 失(△)	3,963,117	626,896	△240,587	4,349,427	△222,753	4,126,673
セグメント資産	30,724,695	9,206,330	4,186,770	44,117,795	19,804,986	63,922,782
その他の項目						
減価償却費	435,711	84,814	195,228	715,753	—	715,753
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,019,500	74,294	143,828	2,237,623	—	2,237,623

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△222,753千円には、セグメント間取引消去10,894千円、及び各報告セグメントに配分していない全社費用等△233,647千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額19,804,986千円には、セグメント間取引消去△2,177,175千円、及び各報告セグメントに配分していない全社資産等21,982,161千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の項目のうち、減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額については長期前払費用を含んでおります。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	アミューズ メント 関連事業	自動認識 システム 関連事業	ホテル・ レストラン 関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	29,380,562	4,943,242	2,251,335	36,575,140	—	36,575,140
セグメント間の内部 売上高又は振替高	565,996	55,032	40,029	661,059	△661,059	—
計	29,946,558	4,998,275	2,291,365	37,236,200	△661,059	36,575,140
セグメント利益又は損 失(△)	11,575,199	450,298	△102,161	11,923,336	△229,009	11,694,326
セグメント資産	41,173,327	10,088,456	4,217,012	55,478,796	28,478,106	83,956,902
その他の項目						
減価償却費	568,283	112,691	199,824	880,799	—	880,799
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,030,616	233,611	193,955	2,458,184	—	2,458,184

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△229,009千円には、セグメント間取引消去14,086千円、及び各報告セグメントに配分していない全社費用等△243,095千円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額28,478,106千円には、セグメント間取引消去△2,159,049千円、及び各報告セグメントに配分していない全社資産等30,637,155千円が含まれております。
2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. その他の項目のうち、減価償却費と有形固定資産及び無形固定資産の増加額については長期前払費用を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ダイナム	2,716,879	アミューズメント関連事業

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ダイナム	5,683,802	アミューズメント関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：千円)

	アミューズメント 関連事業	自動認識 システム 関連事業	ホテル・ レストラン 関連事業	全社・消去	合計
減損損失	—	—	509,386	—	509,386

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,429.37円	3,975.65円
1株当たり当期純利益	190.17円	499.89円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	497.10円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,144,848	8,585,986
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	3,144,848	8,585,986
普通株式の期中平均株式数(株)	16,537,093	17,175,721
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	96,531
(うち新株予約権(株))	(—)	(96,531)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)
新株予約権の取得及び消却について

当社は、2024年6月3日付の取締役会において下記のとおり新株予約権の取得及び消却について決議いたしました。

1. 新株予約権の取得及び消却の理由

2023年6月9日に開示いたしました「第三者割当による行使価額修正条項付第1回新株予約権の発行に関するお知らせ」のとおり、2023年6月26日に本新株予約権を発行いたしました。なお、本新株予約権の行使の結果交付する当社普通株式には、全て当社の自己株式を充当してまいりました。2024年5月31日までに15,000個(1,500,000株)が行使され、約4,131百万円を調達いたしました。

当該調達資金については、当初の投資計画のとおり、当社各事業とのシナジー効果が見込める不動産の取得等に一部充当いたしました。また、残額につきましては、将来のM&A及び資本業務提携にも充当していく予定です。

2024年6月3日時点の当社株価は、下限行使価額2,300円を上回っておりますが、調達目的の一つであった流通株式比率の改善が進んだことや、当社の前期業績が期初予想を大幅に上回り、足元の業績も好調であることなどを総合的に勘案した結果、本新株予約権による資金調達を中止し、自己資金の活用により投資計画を進めるべきと判断いたしました。

以上を踏まえて、会社法第273条第1項及び発行要項第16項本新株予約権の取得条項第(1)号に従い、割当先である大和証券株式会社に通知した上、残存する本新株予約権の全部を取得し、消却することにいたしました。

2. 取得及び消却する新株予約権の内容

(1) 新株予約権の名称	株式会社マースグループホールディングス第1回新株予約権
(2) 取得価額	本新株予約権1個あたり925円(総額9,250,000円)
(3) 取得及び消却する新株予約権の数	10,000個
(4) 消却後に残存する数	0個
(5) 新株予約権の取得日及び消却日	2024年6月18日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	268,902	240,783	2.9	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	294,372	288,543	2.9	2025年～2029年
合計	563,274	529,326	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	121,135	90,821	47,230	29,356

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,359,941	17,349,633	27,378,632	36,575,140
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	3,218,150	6,389,900	9,898,225	12,580,481
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	2,227,850	4,356,177	6,725,923	8,585,986
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	135.69	260.69	395.68	499.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	135.69	125.20	134.86	104.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,581,558	15,322,088
有価証券	349,965	350,035
その他	※1 927,017	※1 1,332,655
流動資産合計	12,858,540	17,004,778
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,217,107	1,158,462
土地	1,642,954	1,713,022
その他	29,023	499,781
有形固定資産合計	2,889,086	3,371,266
無形固定資産		
その他	15,214	26,313
無形固定資産合計	15,214	26,313
投資その他の資産		
投資有価証券	10,050,638	14,965,032
関係会社株式	12,387,379	12,387,379
関係会社長期貸付金	3,946,478	3,379,513
その他	※1 94,554	※1 94,404
貸倒引当金	△5,700	△5,150
投資その他の資産合計	26,473,349	30,821,179
固定資産合計	29,377,650	34,218,759
資産合計	42,236,191	51,223,537

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	※1 17,397	※1 8,983
未払費用	9,720	12,023
未払法人税等	62,719	52,524
賞与引当金	7,145	7,460
その他	22,644	25,993
流動負債合計	119,626	106,985
固定負債		
役員退職慰労引当金	177,990	195,480
繰延税金負債	85,493	1,407,485
その他	※1 78,180	※1 78,180
固定負債合計	341,663	1,681,145
負債合計	461,290	1,788,131
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,934,100	7,934,100
資本剰余金		
資本準備金	8,371,830	8,371,830
その他資本剰余金	—	1,128,999
資本剰余金合計	8,371,830	9,500,829
利益剰余金		
利益準備金	372,109	372,109
その他利益剰余金		
別途積立金	4,600,000	4,600,000
繰越利益剰余金	31,854,932	32,327,470
利益剰余金合計	36,827,042	37,299,580
自己株式	△12,655,002	△9,584,281
株主資本合計	40,477,969	45,150,228
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,296,931	4,273,680
評価・換算差額等合計	1,296,931	4,273,680
新株予約権	—	11,497
純資産合計	41,774,901	49,435,406
負債純資産合計	42,236,191	51,223,537

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
営業収益	※1 1,788,223	※1 2,800,910
営業費用	※1, ※2 919,576	※1, ※2 1,255,420
営業利益	868,647	1,545,490
営業外収益		
受取配当金	426,202	553,181
その他	※1 3,525	※1 30,083
営業外収益合計	429,727	583,265
営業外費用		
投資事業組合運用損	10,058	—
自己株式取得費用	3,349	—
営業外費用合計	13,407	—
経常利益	1,284,967	2,128,755
特別利益		
投資有価証券売却益	426,811	45,143
特別利益合計	426,811	45,143
特別損失		
関係会社清算損	1,294	—
特別損失合計	1,294	—
税引前当期純利益	1,710,485	2,173,899
法人税、住民税及び事業税	136,267	73,763
法人税等調整額	1,278	△761
法人税等合計	137,546	73,001
当期純利益	1,572,939	2,100,897

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	7,934,100	8,371,830	8,371,830	372,109	4,600,000	31,519,889	36,491,998
当期変動額							
剰余金の配当						△1,171,413	△1,171,413
当期純利益						1,572,939	1,572,939
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式処分差損の振替						△66,482	△66,482
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	335,043	335,043
当期末残高	7,934,100	8,371,830	8,371,830	372,109	4,600,000	31,854,932	36,827,042

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△12,006,629	40,791,298	521,747	521,747	41,313,046
当期変動額					
剰余金の配当		△1,171,413			△1,171,413
当期純利益		1,572,939			1,572,939
自己株式の取得	△1,018,468	△1,018,468			△1,018,468
自己株式の処分	370,096	370,096			370,096
自己株式処分差損の振替		△66,482			△66,482
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			775,183	775,183	775,183
当期変動額合計	△648,372	△313,328	775,183	775,183	461,854
当期末残高	△12,655,002	40,477,969	1,296,931	1,296,931	41,774,901

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	7,934,100	8,371,830	—	8,371,830	372,109	4,600,000	31,854,932	36,827,042
当期変動額								
剰余金の配当							△1,628,359	△1,628,359
当期純利益							2,100,897	2,100,897
自己株式の取得								
自己株式の処分			1,128,999	1,128,999				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	1,128,999	1,128,999	—	—	472,538	472,538
当期末残高	7,934,100	8,371,830	1,128,999	9,500,829	372,109	4,600,000	32,327,470	37,299,580

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△12,655,002	40,477,969	1,296,931	1,296,931	—	41,774,901
当期変動額						
剰余金の配当		△1,628,359				△1,628,359
当期純利益		2,100,897				2,100,897
自己株式の取得	△340	△340				△340
自己株式の処分	3,071,061	4,200,060				4,200,060
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,976,749	2,976,749	11,497	2,988,247
当期変動額合計	3,070,721	4,672,258	2,976,749	2,976,749	11,497	7,660,505
当期末残高	△9,584,281	45,150,228	4,273,680	4,273,680	11,497	49,435,406

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び工具器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

① 販売目的のソフトウェア

販売開始後3年以内の販売見込数量に基づき償却しております。ただし、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分に満たない場合は、その均等配分額を最低限として償却しております。

② その他

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）により、償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払に備えるために、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営管理収入及び受取配当金であります。経営管理収入については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	633,223千円	1,034,794千円
長期金銭債権	79,366	79,366
短期金銭債務	2,700	2,212
長期金銭債務	78,180	78,180

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,787,460千円	2,800,147千円
営業費用	426,331	747,512
営業取引以外の取引高	48	48

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	63,603千円	61,313千円
役員報酬	89,300	94,250
賞与引当金繰入額	7,145	7,460
役員退職慰労引当金繰入額	14,770	17,490
地代家賃	123,489	123,489
租税公課	122,821	118,148
支払手数料	75,183	77,992
寄付金	267,064	597,854
貸倒引当金繰入額	360	—
おおよその割合		
販売費	0%	0%
営業費用	100%	100%

(有価証券関係)

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

関係会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式12,387,379千円) は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関係会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式12,387,379千円) は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	303,150 千円	303,150 千円
役員退職慰労引当金	54,500	59,855
関係会社株式	373,674	373,674
減損損失	67,603	67,581
その他	57,041	47,055
評価性引当額	△454,810	△449,395
繰延税金資産合計	401,161	401,923
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△486,654	△1,809,408
繰延税金負債合計	△486,654	△1,809,408
繰延税金負債の純額	△85,493	△1,407,485

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△25.9	△35.4
住民税均等割等	0.1	0.1
評価性引当額	△4.6	△0.2
寄附金の損金不算入額	4.8	8.3
その他	3.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.0	3.4

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表等「注記事項 (重要な後発事象) 新株予約権の取得及び消却について」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期末 残 高	減価償却 累計額	当 期 償却額	差引期末 帳簿価額
有形 固定資産	建物	4,011,856	—	—	4,011,856	2,853,394	58,645	1,158,462
	土地	1,642,954	70,067	—	1,713,022	—	—	1,713,022
	その他	249,700	473,426	—	723,126	223,344	2,667	499,781
	計	5,904,511	543,494	—	6,448,005	3,076,738	61,313	3,371,266
無形 固定資産	その他	15,214	11,099	—	26,313	—	—	26,313
	計	15,214	11,099	—	26,313	—	—	26,313

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,700	—	550	5,150
賞与引当金	7,145	7,460	7,145	7,460
役員退職慰労引当金	177,990	17,490	—	195,480

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.mars-ghd.co.jp/kessan/index.html
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された100株以上の株式を保有する株主 (2) 優待内容 100株以上・・・1,000円相当のQUOカード 500株以上・・・3,000円相当の地方特産品（カタログより選択） 1,000株以上・・・5,000円相当の地方特産品（カタログより選択）

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第49期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第50期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月14日関東財務局長に提出

（第50期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出

（第50期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年7月4日関東財務局長に提出

2023年7月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社マースグループホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小 松 亮 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

杉 江 俊 志 印

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マースグループホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マースグループホールディングス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ホテル・レストラン関連事業の固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2024年3月31日現在、連結貸借対照表に有形固定資産を16,088,471千円、無形固定資産を323,054千円計上している。これには、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりホテル・レストラン関連事業の有形固定資産が3,084,658千円、無形固定資産が3,227千円含まれている。 会社は、子会社である株式会社マースプランニングにおいてホテル・レストラン関連事業を営んでいる。当該事業においては、継続してセグメント損失を計上しており、減損の検討対象となる固定資産の金額的重要性も高い。 会社は、各ホテル・レストランの損益状況、使用方法の変化及び外部の事業環境の変化等を考慮し、固定資産の減損の兆候を把握している。 また、減損損失の認識の判定に当たっては、各資産グループ（各ホテル・レストラン）における主要な資産の経済的残存使用年数に対応する割引前将来キャッシュ・フローと固定資産の帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フロー合計が固定資産の帳簿価額を下回った場合には、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。割引前将来キャッシュ・フローは、次年度の事業予算に基づき算定されるが、当該見積りには、各ホテル等の稼働率、平均客室単価の見込み等の重要な仮定が用いられており、これらは経営者の判断により重要な影響を受ける。 ホテル・レストラン関連事業は、外部の事業環境により事業活動に重要な影響を受けており、当該仮定の不確実性が高くなっているため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、固定資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。 - 固定資産の減損に係る会社の内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価した内部統制には、各ホテル・レストランの事業予算のグループ内での承認手続を含んでいる。 - 経営者による固定資産の減損の兆候の把握が適切に行われていることを確かめるため、各ホテル・レストランの損益状況、使用方法の変化及び外部の事業環境の変化、主要資産の市場価格等を適切に考慮しているかどうかについて、経営者と議論を行うとともに、各ホテル・レストランの損益の過去実績からの趨勢分析、関連する資料の閲覧、公表されている路線価との照合等により検討した。 - 経営者が立案した事業予算の信頼性を検証するため、過年度の見積額と実績額との比較分析を実施した。 - 経営者による固定資産の減損損失の認識の必要性の判定において、割引前将来キャッシュ・フローの基礎として利用される次年度の事業予算が、合理的で実行可能なものであるかどうか主要な項目ごとに慎重に検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マースグループホールディングスの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マースグループホールディングスが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6 月 27 日

株式会社マースグループホールディングス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小 松 亮 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

杉 江 俊 志 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マースグループホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マースグループホールディングスの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。